

平成 22 年度

都 倫 研 紀 要

第 49 集

倫社教師の思い

会長 及川 良一（東京都立三田高等学校長）

本研究会は、来年度創立50周年を迎える。創立当時『倫理・社会』は必修科目であり、「都倫研」は文字通り科目『倫理・社会』の教育研究団体「東京都倫理・社会研究会」だった。必修であった約20年間に「都倫研」に集う教師には、「倫社教師」という意識が形成されていたように思う。

昭和53年の学習指導要領改訂で、社会科に必修の総合科目『現代社会』が新設され、『倫理・社会』は必修から外された。全国の「倫社教師」から、人間の生き方について考えさせる科目を必修からはずすとは、という声が強くあがった。高校生は人生観・世界観といったことに強い関心を抱く年代であり、生徒にとって『倫社』は不可欠であるとの実感があったからである。しかし、各教科で総合科目を新設するという大きな流れがあったことは事実であるが、難解な思想史、哲学史といった知識の詰め込みに終始し、人生観・世界観の形成に資するような科目になってはいないという『倫社』に対する評価が、必修から外された背景にあったとも聴いた。以来、倫社教師は、『現代社会』の中に「倫社」的な内容を見出し、そこに『倫理・社会』に対する熱い思いをぶつけてきた。

平成元年度改訂では、「人間として在り方生き方に関する教育」という文言が総則に登場し、社会科は地理歴史科・公民科に再編され、『倫理・社会』は『倫理』となった。都倫研では、「人間としての在り方生き方に関する教育」について、「在り方」とはザイン=Seinの問題であり、「生き方」とはゾルレン=Sollenの問題であるとの認識が共有されたが、そこには倫社教師のアイデンティティを見ることができると。

必修から外れたことで、『倫理』を学ぶ高校生は激減していった。その間、そればかりが原因ではないが、自制心や規範意識、人間関係を築く力や社会性の欠如、さらには生命尊重の心や自尊感情の乏しさなど、高校生の人間形成上の課題が深刻さを増していった。茨城県がすでに学校設定科目「道徳」を必修とし、千葉県も「道徳」の必修を決定した背景には、この危機感がある。

そして、平成21年告示の学習指導要領。道徳教育の「全体計画」を作成することが義務づけられるとともに、各教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間において「人間としての在り方生き方に関する教育」の視点が明記された。高等学校における道徳教育は、「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うこと」によりその充実を図るとされている。しかし、「学校の教育活動全体を通じて行う」といいながら、公民科とりわけ『倫理』や『現代社会』担当教師や特別活動におけるHR担任に任せられてきたのが実態である。このような中で、「人間としての在り方生き方に関する教育」の視点が、公民科以外のあらゆる教育活動において明確にされたことの意味は大きい。「人間としての在り方生き方」教育における『倫理』の固有性がより鮮明になるからである。すなわち、「先哲の思想を手がかりとすること」によって人間としての在り方生き方に関する理解を深めさせる、それが『倫理』の固有性である。

『倫社』『倫理』が必修から外れて30年あまり。その間、「都倫研」という略称には、人間としての在り方生き方について理解を深めさせることを通して生徒の人生観・世界観の形成に資する、という「倫社教師」の熱い思いが脈々と流れ続けていることを胸に50年目を迎えたい。

「紀要」 第49集 目 次

巻頭言 「倫社教師の思い」	会長（東京都立三田高等学校長） 及川 良一先生	1
総会ならびに第一回研究例会		
次第		3
平成21年度 会務報告		4
平成21年度 決算・監査報告		5
平成22年度 役員・事務局構成		6
平成22年度 事業計画		7
平成22年度 予算		8
平成22年度研究主題と研究体制		9
講演「他なるものを肯定することへ～レヴィナスを手がかりに～」	東京大学教授 熊野 純彦先生	11
第二回研究例会		
公開授業 高1「現代社会」	東京都立青山高等学校 富塚 昇先生	18
講演「古代ギリシア哲学を教える／研究する」	慶應義塾大学教授 納富 信留先生	24
第三回研究例会		
公開授業 高2「倫理」	東京都立八潮高等学校 佐良土 茂先生	28
講演Ⅰ「私の経験から－教育、倫理、都倫研」	東京都立八潮高等学校 佐良土 茂先生	28
講演Ⅱ「自殺の現状と自殺対策の取り組み～遺族支援を通じて～」	NPO法人自死遺族支援ネットワークRe理事長 山口 和浩先生	28
分科会報告		
平成22年度 都定通研地歴、公民部の活動から	東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一先生	30
高等学校学習指導要領「倫理」改訂のポイント	お茶の水女子大学附属高校 村野 光則先生	31
高校公民科で若者の「議論」を教材化する－NHK「青春リアル」を題材として－	東京都立総合工科高等学校 坂口 克彦先生	36
寄稿文		
「文芸広場」の話題から－取材、インタビューを通して－	東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一先生	44
公民科教育と地図	東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一先生	45
新学習指導要領「政治・経済」をいかに読むか	東京都立小石川中等教育学校 新井 明先生	46
東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約		49
事務局便り		50
編集後記		51

平成22年度 都倫研総会並びに第1回研究例会

2010（平成22）年6月5日（土）

東京都立三田高等学校

次 第

開 会

挨 拶

会長 東京都立若葉総合高校校長 立石 武則先生

1) 総会（14：15～14：45）

(1) 平成21年度 会務報告審議 資料1

(2) 平成21年度 決算報告並びに会計監査報告審議 資料2

(3) 平成22年度 役員改選並びに事務局構成審議 資料3

(4) 平成22年度 事業計画案審議 資料4

(5) 平成22年度 予算案審議 資料5

第1回研究例会

(1) 平成21年度の研究活動総括と平成22年度研究活動について（14:45～15:00）

～休憩～

(2) 講演（15：15～16：45）

「他なるものを肯定することへ～レヴィナスを手がかりに～」

東京大学教授 熊野 純彦先生（倫理学）

閉 会

平成21年度 会務報告

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第48集刊行
- 2 研究会報の配信 「都倫研会報」第72号の配信
- 3 総会並びに第1回研究例会 平成21年6月27日(土) 会場 お茶の水女子大学附属高校
 - (1) 平成20年度研究活動の総括
 - (2) 講演「『おのずから』と『みずから』のあわい」
東京大学大学院教授 竹内 整一氏(日本倫理思想史)
- 4 夏季合同分科会 平成21年8月25日(火) 会場 お茶の水女子大学附属高校
〈実践報告ならびに研究発表〉
 - (1) 「高専における技術者倫理教育と公民科倫理」(産業技術高専荒川 和田 倫明)
 - (2) 「都定通研地歴、公民(社会)部の活動の歴史から見た地歴、公民(社会)科教育」
(荒川商業定時制 多田 統一)
 - (3) 「100年に一度の金融危機 生徒にわかりやすく説明する方法とは」(国分寺高校 原田 健)
- 5 第2回研究例会 平成21年11月6日(金) 会場 都立立川高校
〈実践報告ならびに研究発表〉
 - (1) 公開授業 第4時限 3年必修科目「倫理」(3年D組)
「功利主義 ベンサム・ミル―パターンリズムと自己決定権―」
都立立川高等学校教諭 菅野 功治先生
 - (2) 公開授業についての研究協議
 - (3) 講演「クリティカル・シンキングと戦争論理学」 和洋女子大学教授 三浦 俊彦先生
- 6 冬季研究協議会 平成21年12月28日(月) 会場 お茶の水女子大学附属高校
〈実践報告ならびに研究発表〉
 - (1) 「青年期学習の見直し―エリクソンを中心に―」(芝高校 石塚 健大)
 - (2) 「『現代社会』の実践から」(都立青山高校 富塚 昇)
 - (3) 「アウシュビッツの総合学習に取り組んで30年」(国分寺高校 原田 健)
- 7 第3回研究例会 平成22年2月16日(火) 会場 都立西高校
 - (1) 公開授業 第6時限 「カントとニーチェ」(1年「現代社会」)
都立西高校教諭 新井 明先生
 - (2) 講演Ⅰ「人類史、そして日本人論」 都立小平高校教諭 山口 通先生
 - (3) 講演Ⅱ「人はいかに公民科教師となるか」 都立西高校教諭 新井 明先生

都倫研平成21年度 決算・監査報告

総括の部

収 入	支 出	残 額	
1,045,957	314,703	731,254	(単位：円)

収入の部

科 目	予 算	決 算	備 考
会 費	70,000	86,000	個人会員からの会費
補 助 金 1	200,000	200,000	上廣倫理財団より援助
補 助 金 2	30,000	30,000	自動車教育振興財団より援助
雑 収 入	0	100,067	利息・寄付金
繰 越 金	629,890	629,890	
会 計	929,890	1,045,957	

支出の部

科 目	予 算	決 算	備 考	
研究大会及び 研修会	諸謝金	96,000	168,000	講演・発表・公開授業謝金
	旅費	6,000	0	講師旅費
	借料・損料	15,000	0	研究例会会場
	会議費	40,000	110	研究協議会運営費
	消耗品費	2,000	0	文具等
	通信運搬費	35,000	0	大会案内郵送費、通信連絡費
	小 計	194,000	168,110	
調査研究	会議費	10,000	0	
	消耗品費	1,000	0	文具等
	通信運搬費	2,000	0	郵券、宅配便
	小 計	13,000	0	
成果の刊行	印刷製本費	200,000	126,000	紀要、会報
	通信運搬費	10,000	0	紀要送付
	小 計	210,000	126,000	
計	417,000	294,110		
	事業費事務局費	50,000	20,593	
	予備費	462,890	0	
合 計	929,890	314,703		

上記の決算報告は、正確かつ適正であることを証明します。

平成21年6月5日

会計監査 町田 紳
本間 恒男

平成22年度 役員・事務局構成

役員	氏名 (所属)
会長	及川 良一 (三田)
副会長	山本 正 (足立七中)
会計監査	町田 紳 (八潮)、本間 恒男 (福生)
常任幹事	大谷 いづみ (立命館大学)、工藤 文三 (国立教育政策研究所)、佐良土 茂 (八潮)、 本間 恒男 (福生)、増渕 達夫 (都教育庁)、西尾 理 (小金井工業)、廣末 修 (新島)、 小泉 博明 (文京学院大学)、渡辺 安則 (板橋)、村野 光則 (お茶の水女子大学附属)、 和田 倫明 (産業技術高専荒川)
幹事	石塚 健大 (芝)、岩橋 正人 (三鷹)、大野 精一 (日本教育大学院大学)、 岡田 信昭 (西)、岡田 博彰 (農業)、岡本 重春 (光丘)、燕木 潔 (文京)、 上村 肇 (都教育庁)、黒須 伸之 (墨田川)、幸田 雅夫 (玉川聖学院)、 小島 恒巳 (蒲田)、小寺 聡 (南多摩)、小林 和久 (日大二高)、 坂口 克彦 (総合工科)、佐藤 幸三 (福生定)、関根 荒正 (粕江)、田久 仁 (駒場)、 多田 統一 (荒川商)、富塚 昇 (青山)、徳久 寛 (玉川)、藤野 明彦 (国際)、 伏脇 祥二 (園芸)、三森 和哉 (目黒)、宮澤 眞二 (武蔵)、宮路 みち子 (山崎)、 宮原 賢二 (目黒)、諸橋 隆男 (大妻中野)、吉野 明 (鳴友学園)、 吉野 聡 (学大附属)、渡辺範道 (都教育庁)
顧問	岡本 武男、増田 信、尾上 知明、井原 茂幸、酒井 俊郎、寫森 敏、金井 肇、 沼田 俊一、山口 俊治、勝田 泰次、永上 肆朗、G. コンプリ、伊藤 駿二郎、 菊地 堯、杉原 安、小川 一郎、秋元 正明、木村 正雄、中村 新吉、坂本 清治、 宮崎 宏一、成瀬 功、小川 輝之、細谷 斉、佐藤 勲、大木 洋、小河 信國、 小嶋 孝、海野 省治、蛭田 政弘、新井 徹夫、平沼 千秋、喜多村 健二、 井上 勝、葦名 次男、水谷 禎憲、辻 勇一郎、原田 健、新井 明、山口 通、 立石 武則 (若葉総合)

平成22年度 事務局

事務局長	和田 倫明 (産業技術高専)	
研究部	部長	村野 光則 (お茶の水女子大学附属高校)
	副部長	多田 統一 (荒川商・定) 石塚 健大 (芝) 宮路 みち子 (山崎)
広報部	部長	佐良土 茂 (八潮)
	副部長	坂口 克彦 (総合工科) 照井 恒衛 (葛西南・定) 渡辺 克彦 (深沢)
会計	石塚 健大 (芝)	
事務局員	渡辺 安則 (板橋) 富塚 昇 (青山) 三森 和哉 (目黒) 黒須 伸之 (墨田川)	

平成22年度 事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第49集の刊行
- 2 研究会報の配信 「都倫研会報」第73号の配信
- 3 総会ならびに第1回研究例会 平成22年6月5日(土) 会場 都立三田高校
 - (1) 平成21年度研究活動の総括
 - (2) 講演「他なるものを肯定することへ～レヴィナスを手がかりに～」
東京大学教授 熊野 純彦先生(倫理学)
- 4 研究例会の開催
 - ◇第2回 平成22年11月中旬
 - ◇第3回 平成23年2月中旬
- 5 研究協議会 夏・冬 開催予定
- 6 新学習指導要領、センター試験等に関する調査研究の検討

平成22年度 予算

収入の部

科 目	予 算	備 考
会 費	70,000	個人会員からの会費
研究奨励費	300,000	東京都より
補助金 1	200,000	上廣倫理財団より援助
補助金 2	30,000	自動車教育振興財団より援助
雑 収 入	0	利息・寄付金
繰 越 金	731,254	
会 計	1,331,254	

支出の部

科 目	予 算	備 考	
研究大会および研修会	諸謝金	176,000	講演・発表・公開授業謝金
	借料・損料	15,000	研究例会会場
	会議費	40,000	研究協議会運営費
	消耗品費	2,000	文具等
	通信運搬費	10,000	大会案内郵送費、通信連絡費
	小 計	243,000	
調査研究	会議費	20,000	
	消耗品費	1,000	文具等
	通信運搬費	5,000	郵券、宅配便
	小 計	26,000	
成果の刊行	印刷製本費	230,000	紀要、会報
	資料代	16,000	
	通信運搬費	54,000	紀要送付
	小 計	300,000	
計	569,000		
事業費事務局費	50,000		
予備費	712,254		
合 計	1,331,254		

平成22年度 研究主題と研究体制

〔本年度の研究主題〕

現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育てる指導の研究および新学習指導要領の実施に伴う指導の改善

〔研究主題設定の趣旨〕

私たちは生徒たちの問題意識を喚起し、さまざまな角度から深く問題を探究させていくための効果的な指導方法を研究していなければならない。同時に、都倫研等の活動を通じて研鑽を深め、つねに最新の知見を取り入れて自らの糧としていかななければならない。例えば、鎌倉新仏教の位置づけも近年大きく変容し、鎌倉期の仏教は顕密仏教と呼ばれるようになってきている。浄土宗、浄土真宗、禅宗、日蓮宗が民衆に浸透し、社会的に大きな影響力を持つようになるのは室町時代に入ってからで思想的にもかなり変容していたことが明らかになっている。青年期の人格形成においても、近年の行動遺伝学の進歩により、性格形成は遺伝の影響が大きいことが明らかにされている。青年期の課題もまた時代状況とともに変化してきている。情報化の急激な進展により、子どもたちは早くから大人びていく。子どもと大人との境界は薄れつつあり、大人への移行期としての青年期の重要性は失われつつある。モラトリアムを抱えたまま社会に出て行くことはもはや自明なこととなっており、流動化する労働市場はアイデンティティの確立をいっそう困難にしている。また、携帯電話やパーソナル・コンピュータの急速な普及は生徒たちの人間関係にも大きな影響を及ぼしている。人間関係の希薄化が問題とされるが、メディアを利用してきわめて親密な関係を築いている生徒も多い。しかし、メディアの利用は多様化しており、生徒の人間関係は多元化、多チャンネル化してきていると言える。私たちはそうした生徒たちの状況を的確に把握した上で青年期のあり方について論じなければならない。

学校現場においては、学力低下論争の結果ゆとり教育が後退し、土曜日に授業を行う学校も増加しつつある。教員の多忙化がさらに進む一方で、新学習指導要領のもと、私たちには時代に即した新しい教育の理念と実践が求められている。

公民科の教育においては、さまざまな思想の学習を通して倫理的な見方や考え方を身につけさせ、現代における倫理的諸課題を、他者ととともに生きる自己の生き方にかかわる課題として追究させていく必要がある。その際、独善的な考え方に陥らないよう、論理的・批判的な思考力を育てていくことも重要である。

公民科は、青年期にある生徒が自らの置かれた社会の現実を正しく把握し、その上で人生における自らの位置と課題を認識し、あるべき姿を考えるための教科である。私たちは今一度公民科本来の役割を自覚して、生徒が青年期の意義と課題を理解し、自己のよりよい人生を形成する態度を身につけさせ、他者とともによりよい未来の社会を形成しようとする意欲を育てる支援を行うことが重要である。そのために私たちに求められているのは、厳しい労働環境にあっても、一人一人が指導内容と指導方法の研究を一層進めるとともに、その成果をお互いに批判し合い、より高いものとするところである。

以上の趣旨にもとづいて冒頭の主題を設定し、以下の2点に重点をおいて研究をすすめることにする。

- (1) 『現代社会』『政治・経済』の指導内容では、現代社会における青年の生き方、現代の経済社会と経済活動のあり方、法の支配と法規範の意義、グローバル化が進展する国際社会の動向、など現代社会の特質とその問題点を、幸福、正義、公正などを用いて考察させることを通して、生徒一人一人が人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己の生き方を主体的に考えることを可能にする指導内容と指導方法について研究する。
- (2) 『倫理』の指導内容では、豊かな自己形成に向けて、他者とともに生きる自己の生き方について考えさせるとともに、先哲の思想を基盤として、生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題と結びつけて探究させることを通して、論理的思考力や表現力を身につけさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる指導内容と指導方法について研究する。

[研究体制]

以上の研究主題・趣旨を踏まえた上で、本年度は次のような研究体制をとることとする。

- (1) 研究例会（年3回開催）
公開授業・研究発表・講演を行い、授業技術と専門知識の深化を図る。
- (2) 研究協議会（年2－3回開催）
授業実践報告・研究発表を行い、指導方法と指導内容についての研究協議を行う。

「他なるものを肯定することへ～レヴィナスを手がかりに～」

東京大学教授 熊野 純彦 先生

レヴィナスは悲劇的な経歴から思考をつむぎ始めました。地上の悲劇を受けて、それでもレヴィナスは他者を肯定する思考を織り上げました。

レヴィナスは1906年に旧ロシア帝国領に生まれまして、第二次大戦前にフランスに帰化して、1995年に世を去っています。いわゆるユダヤ人哲学者です。レヴィナスはユダヤ人の過酷な運命史を経験しています。哲学者の思考の背後にある経験をどのくらい重視するかは少し難しいことがあります。レヴィナスについて言うと、経歴を無視することはできないと思います。レヴィナスは当時ロシア領であったリトアニアのアンムスに生まれました。10万近い人口のうち住民の3割がユダヤ人で、比較的恵まれた家庭に育ちました。

20世紀冒頭のロシア帝国に生まれた意味を少し想像してみる必要があります。リトアニアは周囲を列強に囲まれて、地政学的にはヨーロッパの辺境に位置しています。ユダヤ人自体、マックス・ウェーバーの言うパーリア民族で、放浪のたびに追放され続けてきた民族です。歴史の辺境に生を受け、しかも時代は激動の時代です。1917年にロシア革命が起こります。レヴィナス一家はウクライナに逃れます。帝政ロシアの末期にホブロムという現象がしきりに起こり、ユダヤ人に対する謂れなき虐殺と暴行がありました。近代国家は民族国家としてアイデンティティを発揮しようとして、近代国家内の少数者は迫害されていきます。ナチスの問題はドイツの問題ではなく、近代国家の問題でした。ウクライナは当時革命後の内乱の舞台となり、白軍、緑軍、赤軍入り乱れています。ロープシンの『漆黒の馬』という小説があります。ヨハネ黙示録の「視よ、漆黒の馬あり、これに乗る者、手に権衡（はかり）をもてり」に由来しますが、ロープシンを捉えていたのは革命の後には必ず黒い荊棘（？）がやってくる、ということです。すべての革命は反革命となる。すべての革命は乗り越えられねばならない。ロープシンと世代を異にするレヴィナスも同じ思いにとらわれたかもしれません。しかし、彼は絶望のうちにわずかな希望を見ました。

1923年にレヴィナスは青年となりフランスのストラスブルクに旅に発つことになりますが、ストラスブルクもまた近代の荒波にもまれ続けた土地であるわけです。ストラスブルクはいわゆるアルザス地方で、ドイツに入ったり、フランスに入ったりするわけですね。ストラスブルク大学に入学し、そこでレヴィナスは生涯の友人となったモリス・ブランショという作家・思想家と会っています。レヴィナスがそこで親しんだ第一の哲学者がベルクソンでした。もう一人親しんだのがフッサールでした。この二人ともユダヤ人ですね。ベルクソンはこんなことを書いています。「希望というものをかくも強い欲びにしているのは、私たちが思いのままに手にしている未来が、ひとしく微笑むかのように、ひとしく可能なものとして、さまざまなかたちで私たちにあらわれるからである。それらのうちで、もっとも切望されたものが実現されとしても、残りのものは犠牲にされるのだから、私たちは、多くのものを失うことになる。無限に可能なものであふれた未来の観念は、未来そのものよりも豊かである。所有よりも希望に、現実よりも夢に、いっそう魅惑が見いだされる、これがその理由なのである。

(ベルクソン『意識に直接与えられたものをめぐる試論』) およそ何かを希望することは楽しい。同時にひどく美しいものです。しかし実現されたものは希望されたものよりも遙かに乏しいものですね。だから所有よりも希望にいつそう魅惑が見いだされる。おそらくレヴィナスもそうしたベルクソンのこのようなところに惹かれたのだと思います。ベルクソンの晩年はやはりユダヤ人であることの悲哀に直面します。生まれ育ったパリの町がナチスに蹂躪され、迫害が目の前に迫っていました。ベルクソンの晩年はほとんどカトリックに同化していたと言われますが、ユダヤ人同胞が迫害されている時に自分だけが改宗しようとは思わないと語った、と言われます。1927年はハイデガーの『存在と時間』の年です。同じ年にレヴィナスはフッサールの『論理学研究』に出会いました。1928年～29年ドイツのフライブルクに転学しますが、これはもちろんフッサールの指導を受けるためです。ただ、現象学の聖地フライブルクで、むしろ出会ったのはハイデガーその人です。以後のレヴィナスの筋道はハイデガーとの対話と対決の色彩に彩られることとなります。39年、ナチスがポーランドに侵攻しました。39年レヴィナスは捕虜となってドイツに連行されました。レヴィナスはユダヤ人でしたが軍人だったので戦争捕虜の扱いを受けました。この点で他のユダヤ人とは異なった扱いを受け、親族たちと明暗を分けました。レヴィナスはホロコーストの時代を生き延びたが、ただ親族は違います。ほとんど虐殺されました。このことについてレヴィナスは何も語らなかつた。その沈黙はほとんど測りがたく深いものだと思いますが、レヴィナスは誰も彼もが暴力的に消え去ったところに、戦後一人で帰還しました。戦後46年『存在することから存在するものへ』を公刊しました。ここでは『時間と他なるもの』から引用したいと思います。「いっさいの〈もの〉、存在者、人物が無に帰したさまを想像してみよう。私たちはそこで、純粋な無に出会うことになるのだろうか。すべての〈もの〉を想像の中で破壊したのちも、なにものか、ではなく、ある (il y a) ということがらが残る。いっさいの〈もの〉の不在が一個の現前として回帰する。つまり、すべてが失われた場として、大気の濃密さとして、空虚の充実として、あるいは沈黙の眩きとして立ちもどってくるのである。(レヴィナス『時間と他なるもの』)」

フランス語で「何かがある」は、イリヤ (il y a) ですが、イリヤは直訳すれば「それがそこで持つ」という表現になります。通常ならばイリヤの後に何かがあるのが普通です。けれども、レヴィナスの場合は、一切のものがなくなった後に、存在することの重みのような何かのしかかってくる。そういう意味合いを込めてイリヤが使われています。イリヤは、本当は語られることが不可能な何かである。すべてが消失した後になおあるとは何だろうか。あり得ないもの、あるいは語り得ないものについて語るから、矛盾し合っている。すべてが消失した後に何かがある。不在が存在する。沈黙がつぶやく。これらすべてが起こりえないことです。引用した文章では、互いに両立しない語が結びついて織り上げられています。レヴィナスの語はしゃれた逆接ではなくて、レヴィナスは間違いなく何か切実な思考の課題について語り出している。空虚の充実、沈黙の眩きといった言葉は、なけなしの言葉なのであって、ぎりぎりのところで語り出されたものです。思考の限界と、言葉の可能性と不可能性を賭けて語り出された言葉です。イリヤという語が指しているのは存在するということが無意味であるという告白です。どうして存在するということが告白なのか。他者の死は、他者の不在という決定的な空虚をもたらします。世界があるということそのものがまがまがしい忌まわしきにとりつかれている。無数の死の後に、世界はなおたんにある。収容所の煙が消えた後に世界がなお存在する。レヴィナスはそのことに道徳的な憤りを感じていました。何か世界があることにいぶかしさがある。親しいものがことごとくなくなっても世界はありえるのか。自分の生の意味を保証してくれていた親しい他

者がことごとく虐殺されたその後に、なお世界が存在するとすれば、その世界からは意味が決定的に剥奪されてしまっているだろう。イリヤを巡る思考は一種悲劇的な思考です。そこに映し出されているのは、レヴィナス自身の深い絶望です。悲劇的な運命に直面した者が闇に閉ざされた思考の言葉を紡ぐだけならば、それはそれ以上の意味を持ちえないただのうめき、あるいは叫びです。この上なく悲痛な経験を経た者が、それでもわずかな希望を織り上げようとするとき、私たちはその思想に深く共感することがあります。自らの悲劇的な経験から、むしろ他者と世界を強く肯定した思考を展開したのがレヴィナスでした。

1951年にレヴィナスは「存在論は根源的か」という論文を出しますが、この論文はハイデガー批判に関わっています。ハイデガーにとって、存在者との関係は理解に帰着します。例えば手元にあるハンマーを手にする、Handlichkeitを発見することがハンマーという存在者を存在者として存在させる。何かをハンマーだと理解するのはハンマーを使いこなすことができる、ということです。この延長上に他者の理解というものが考えられるであろうか。他者と私たちの関係で重要なのは、果たして他者は存在させるということなのか、とレヴィナスは問いかけます。他者はあらかじめその存在において理解されて、それからおもむろに対応が始まるのか。そうではないであろう。他者は他者である限り理解を超えていて、理解することをあふれ出すのではないか。他者を理解することはできるが、他者との関係は他者を理解することを超えている。私の力を逃れている。理解するという言葉はドイツ語で verstehen ですが、フランス語では comprendre、包み込むという意味になります。その意味では、他者を理解することは、他者を包み込み、所有することです。例えばハンマーを手のうちにおさめて、使いこなすこと、所有することです。所有というのは、他者を肯定することです。つまり、所有することは破壊することではありません。しかし、逆に言うと、所有することは破壊を中断することではある。というのは所有しうることは同時に破壊しうることだからです。所有は少なくとも部分的には一個の暴力です。ところが他者というのは、それを否定することが全面的に否定することになる存在者かもしれない。レヴィナスはよく言いますが、他者とは私が殺すことを意欲しうる唯一の存在です。レヴィナスと言えば、「殺すなかれ」が有名ですが、レヴィナスは他方では他者というものをこそ私は殺したいのだということを十分見据えているのですね。なぜ他者を殺したいと思うか。それは他者が私から超越しているからだ、というのがレヴィナスの考えです。

『全体性と無限』の序文のなかで、レヴィナスは次のように書いています。「私たちは道德によって欺かれてはいないだろうか。それを知ることこそがもっとも重要であることについては、たやすく同意がえられることであろう。/ 聡明さとは、精神が身なるものに対して開かれていることである。そうであるなら聡明さは戦争が永続する可能性を見て取ることにあるのではないか。戦争状態によって道德は宙づりにされてしまう。戦争状態になると、永遠なものとされてきた制度や責務から、その永遠性が剥ぎ取られ、かくて無条件的な命法すら暫定的に無効となるのである。戦争状態があり得ることで、人間の行為にうえに、あらかじめその影が投げかけられている。戦争はただたんに、道德がこうむる試練のうちに、しかも最大のそれ、位置を占めているだけではない。戦争によって道德は、唾うべきものとなってしまふ。手だてのすべてをつくして戦争を予見し、戦争において勝利する技術、つまりは政治が、かくして理性の働きにほかならないものとして課せられることになる。哲学が素朴さに対置されるように、政治が道德に対置されるのである。(レヴィナス『全体性と無限』「序文」) 戦争状態では無条件的な命令すらもが暫定的に無効となる。道德を無条件的な命令と捉えたのはカント

です。けれどもいったん戦争が始まると、無条件の命令は中断される。中断はあくまで暫定的だとされるが、しかし、そういう主張は意味をなさないんじゃないか。暫定的に無効となるならば、それは元々無条件的ではない。カントの定言命法は例外を許さない。戦争が可能だということは無条件的な道徳が不可能だということである。このことを言葉を換えて言えば、一切が政治である、ということになります。およそ戦争が可能だということによって、道徳は可能性を脅かされている。殺すなかれという命令は殺せという命令に変わる。レヴィナスがそう書いたのは60年代で、世界大戦が終わってから15年経過していますが、しかし世界は少しも平和ではない。イスラエル建国をきっかけとして中東では紛争は続いています。フランスに関してはアルジェリアの戦争があります。アルジェリア独立戦争がフランス知識人に投げかけた暗い影はきわめて多く、かつ長いものであったわけです。そして言うまでもなく、戦争は今日でも継続しています。事実、戦争はこの世界において決して終わらないと見て取ること、すなわち、戦争が永遠に続くことと認めることが聡明なのかもしれない。冷酷な現実をそのまま認めることが、聡明なのかもしれない。暴力について語る「倫理」を語るよりも「政治」について語る方が聡明なのかもしれない。実際そうかもしれない。倫理とは愚か者の言葉なのかもしれない。しかし倫理が、人間が人間である根源に関わる何事かであるならば、それでいいのだろうか。一切が政治であると言い切ることが知の聡明さを表すことなのだろうか。戦争とは一個の全体性である。レヴィナスが全体性という言葉で思い浮かべているのは第二次世界大戦がそうだったと言われる総力戦のことです。けれどもそればかりではなくて、レヴィナスによれば、西洋哲学はこの全体性の概念によって支配されているのです。戦争が永続する可能性を見据えながら、それでもなお倫理について語ろうとするならば、言い換えれば、一切が政治だと宣言することを拒否するならば、西洋哲学の総体が問題とされなければならない。レヴィナスが『全体性と無限』という主著で試みたのはそのことです。そこでは、全体性ではなく、無限なものが、全体性の観念ではなく、無限なものの観念が問題にされているわけですが、無限なものの経験が語られる。限りないものとして、無限なものとして、私がけっして包括することも、所有することも、支配することもできないものとして他者を問うことがレヴィナスにとって倫理の始まりとなります。「無限なものとの関係を経験という言葉で語るとは、確かに不可能である。無限なものは、それを思考する思考をあふれ出してゆくからだ。無限なものがこのようにあふれ出して行くことで生起するものこそが、無限なものの無限化にほかならない。だから無限なものとの関係については、客観的な経験といった語とは、別の語によって語り出されなければならないであろう。とはいえもしも、経験という言葉が絶対的な他なるものとの関係、すなわち思考をつねにあふれ出すものとの関係、を意味するものにほかならないとするならば、無限なものとの関係によってこそ、とりわけて経験と呼ばれるものが達成されることになるのである。」(同)

他者はこの私を超越している。他者が私に何かの意味で内在しているならば、他者は私の意のままになる。他者が意のままになるならば、倫理は問われる余地はありません。他者が超越であるということが、倫理が成り立つ最低の条件となります。倫理とは他者との関係それ自身です。他者は私からの隔たりであって、私からの差異です。他方で私に関わり、私が無関心でいられない何かです。のちのレヴィナスの言葉では、私との間に *non en difference* (差異のうちにとどまることができない) という関係が成り立つ。およそ倫理が問題でありうるとするならば、私はあらかじめ他者との関係のうちになければならない。私が存在しているということが他者との関係を欠いてもなお存在しうるとすれば、倫理とはこの私にとって何の意味も持ちません。しかし、他者との関係を一切欠いて可能な

ものは神だけである。神でないから私に倫理が問題なのです。他方で、他者と私の間に差異がない、他者が私にとって超越的でないならば、倫理は問われることはあり得ません。他者は私に関わるのみならず、私に対して超越しているものでなければならない。その二重のあり方で倫理が問われる。倫理は超越という語に意味を見て取らなければならない。超越という語は、広い意味で形而上学となるといことです。「『本当の生活が欠けている。』それなのに私たちは世界内に存在している。形而上学が生まれるのは、このような不在を証明するものとしてである。だから形而上学は「べつのところ」「べつのしかた」「他なるもの」へと、向かっていることになる。思考の歴史を通じ形而上学が身にまとうこととなった、もっとも一般的な形のもとでは、形而上学はじっさい、私たちになじみ深い世界から旅立ち、私たちが住まっている「我が家」をはなれ、見しらぬ自己の外部、向こう側へとおもむく運動としてあらわれるのである。」(同、本論)

形而上学の原型はプラトンのイデア論です。実際に感覚される現象的なこの世界を超えたイデアの世界という構造を持っていたわけですが、その形而上学の超越を倫理に引き寄せて、レヴィナスは考えようとした。形而上学のこうした運動は限界づけるものが他なるものなのです。他なるもの、絶対的に他なるものとして、他者を考えて行こうとするのがレヴィナスです。問題があるとすれば、絶対的に他なるものという言葉が語ることができるかということである。レヴィナス自身が、絶対的なものについて語ることが絶対的なものを最初から消し去ってしまうことになりはしないかと言っている。絶対的なものが語られることによって、絶対的なものは相対的なものになってしまうことになりはしないか。絶対的なものは観念となるのではないか。しかし絶対的なものは、レヴィナスにとって無限なものでもあります。無限なもの観念を私たちは持っているのではないか。デカルトの思考にこと寄せて、レヴィナスは語り出します。「デカルトによれば「私は考える」は、どのようにしてもそれが内包することができず、自分がそこから分離されている。(無限なもの)と関係をむすぶ、その関係が「無限なものについての観念」と呼ばれるのである。[中略]けれども、無限の観念は、観念によって観念されたもの(ideatum)が当の観念を踏み越えているという点で、例外的なものである。[中略]〈無限なもの〉から分離されていながら、しかも、〈無限なもの〉を思考する〈私〉との関係において、〈無限なもの〉が超越していることが、そう言ってよければ〈無限なもの〉の無限性そのものを測るのである。このことを強調しておかなければならない。観念されたもの(ideatum)と観念とを分離する隔たりが、ここでは観念されたものそれ自体の内容を形づくっている。」この私は有限な存在です。しかし、有限な存在が無限なものについて思考するというのは驚くべきことです。レヴィナスは無限なものは測定不可能性において測定されると言っています。観念されたものと観念とを分ける隔たりが、その内容である。隔たりとは何かと何かの隔たり。しかし、隔たり自体が内容とはなり得ない。第一に、隔たりとは、何かと何かの距離です。計測可能な距離です。計測可能な距離であるならば、その距離を消し去ることができます。これに対して、距離を消去することができない隔たり、消し去ることがあり得ず、その距離を近づけることがあり得ない隔たり、とは奇妙な隔たりです。何かと何かとの距離、隔たりではなくて、むしろ、そのあること自体が隔たりである隔たり。無限とか超越とかいうものは、私から隔たっているばかりではなく、隔たりそのものです。超越とは隔たりそのものであるということを考えますと、私とその隔たりを埋めることができない隔たり。近づけば近づくほど距離が開いてしまう隔たり。そのことを積極的な何かとして、レヴィナスは主張するようになります。そういう積極的なものが私によって欲望される、渴望されます。レヴィナスは空間的比喩から出発な

がら、その比喩から空間性を消して行きます。例えば高さ、他者の高さ、しかも到達することのできない高さ。最大のものとも言われますが、しかも測ることのできない大きさ。レヴィナスは超越的なものを近接可能なものとして表現して、直ちにその接近可能性が否定されて行くという構造を持っています。そういう思考をします。

レヴィナス自身がナチズムに翻弄され、身近な者のすべてを奪われてしまうという経験を持っています。レヴィナスの主著が公刊された1960年、世界はやはり少しも平和ではなかった。世界はやがてベトナム戦争の反戦の時代に入っていきます。それにもかかわらず、あるいはそれ故にレヴィナスは他者を無限なものとして肯定する仕方について、繰り返し、繰り返し語り続けたわけです。『全体性と無限』という本は他者を巡って、単に抽象的な思考を展開したものではありません。他者について、他者の他者性について語ることは、ある構造的な困難を確かに持っています。その困難はある緊張を強いる哲学的な思考が直面すべき困難です。同時に思考が言語によって語られるとき、言語の可能性と不可能性、言語の広がりや試されるような思考。従って、ひどく抽象的な、ひどく晦渋な言葉で語られていることが否定できません。他方、レヴィナスは世界につなぎ止められた人間の生を、きわめて卑俗な最下の層から問おうとしています。『全体性と無限』という本では、他なるものとは、例えば、風であり、ながれる水であり、パンである。なぜかと言えば人が呼吸し、飲み、食べるからです。そうすることで、誰もが生を営んでいます。「始原的なものはこのように感覚作用をあふれ出して行くのであるけれども、始原的なものが、私の享受に対して呈示されるさいの、その未確定なありかたにおいても、このことは示される。それが感覚作用をあふれ出してゆくことには、時間的な意味がある。享受されることにおいて質は、何かあるものの質なのではない。私を支える大地の堅固さ、私の頭上に広がる空の蒼さ、風のそよぎ、海の波浪、光の煌めきといったものは、何か実体に懸かっているのではない。それらはどこまでもないところから到来する。どこまでもないところから、存在しない「あるもの」から到来して、あらわれるなにもものも存在しないのにあらわれ、したがってまた、私が生を所有することができずに絶えず到来する。」(同)

世界はなぜだかわからないけれども、私たちの生が可能となるようにできている。風がどこから吹いてきてどこへと吹いて行くのか、水はどこへ行くのか、そういうことを私たちは知ることなく、成果を享受しています。風がどこから吹くのか、水がどこへ行くのか、わたしたちは知る必要もない。これらは過ぎ去って行く。過ぎ去って行くものに対して、あえて所有という境界を設定する必要もない。閉ざされた水ならば、たとえば、池や井戸や小さな泉ならば、かこまれて所有されるかもしれません。流れてとどまらない水に所有という輪郭を与えることができない。風を閉じ込めることも、大地を閉じ込めることもできない。閉じ込められない水には所有はありません。世界の最も基礎にある関係は所有という狭い枠組をはみ出している訳ですね。ルソーは、大地を囲い込んで、これは俺のものだと言った者が所有を開始し、そしてすべての悲惨を開始したと言っていますが、ルソーが私的に夢想したことには、ある原理的な根拠があります。素朴な話どこにも国境線など引かれてはいなかった。川が互いを隔てる土地、または海に囲まれた土地。川の流れは人と人の交流を促し、海は互いを隔てる以上に結びつけたものでもある。レヴィナスが語っているように、一般に始原的なもの(element)は所有不可能で本質的に誰のものでもない。人はelementを所有することで生きている。われわれの生はelementを享受して生きている。だから世界は肯定されねばならない、同じように他者また肯定されねばならない。というのはどういう生の中でも世界は享受され、与えられ、他者は私を超越して

いるからです。様々な経験とある種の絶望によって、レヴィナスが少なくともいったんは到達した地点は、そういう地点でした。

1995年12月25日レヴィナスはこの世を去った。12月27日にパンタン墓地に埋葬され、年少の友人デリダが弔辞を読み上げました。デリダはかつてレヴィナスを激しく批判し、レヴィナスはむしろデリダによる批判によって有名になりましたが、晩年のデリダの思考は誰が見てもレヴィナスの言葉遣いの延長上にあり、レヴィナスの思考を継承し、それを展開しようとしていました。デリダは弔辞で「私はいつでもアデュールという言葉をおあなたに語りかけることを恐れていた。しかし、私は今アデュールと語らねばならない。」と読み上げた。しかし、デリダの顔は青ざめ、その声は折からの風でほとんど聞き取ることができなかつたと言われています。そのデリダも2004年に世を去った。彼らのテキストは残されています。レヴィナスはもとより、デリダも世界と他者を肯定する思考を考えていました。私たちはレヴィナスやデリダの残したテキストを超えて、自分で世界と他者を肯定する思考を作っていかなければならないと思います。

(記録・文責 東京都立八潮高等学校 佐良土 茂)

「公開授業」について

東京都立青山高等学校 富塚 昇

1. 公開授業

- ① 日 時 2010年11月2日(火) 第6時限
- ② 科 目 1年生必修科目「現代社会」
- ③ テーマ 「資本主義経済のしくみと市場」

2. 本授業のねらい

新学習指導要領の「現代社会」において「2 内容(1) 私たちの生きる社会」の項目では「現代社会における諸課題を扱う中で、社会のあり方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる」とある。さらに、現代社会の『解説』では(2)の「項目ごとに課題を設定し、内容(1)で取り上げた幸福、正義、公正などを用いて考察させること」とある。

また、今回公開授業で取り上げた「資本主義経済のしくみと市場」の単元では、「市場経済の機能と限界」については「指導にあたっては、「内容の(1)で取り上げた幸福、正義、公正などをもちいて(内容の取り扱い)現代の経済社会における個人や企業はどのような目的で経済活動を行っているのか、また、経済活動に対してどのような責任があるのか、なぜ責任があるのかなどについて考察させ、市場経済に関する理解を深めさせるように配慮する」と述べられている。

そこで、今回の授業にあたっては、市場機構のメカニズムについて、需要曲線と供給曲線の動き、特に需要曲線と供給曲線のシフトを題材とし、「幸福・正義・公正」の視点をふまえて考えさせる教材を検討した。それは、需要曲線と供給曲線のセオリーについて理解させるとともに、生徒にとって具体的にイメージすることができるような論争的な「物語」的な教材によって、また、グループワークなどによる生徒のよる“talk”「語り」によって「幸福・正義・公正などをもちいて考察させる」という課題にせまることができるかということである。そして、「物語」的な教材としては、昨年話題となった『これからの「正義」の話をしよう』(マイケル・サンデル著)第1章「正しいことをする」より、「ハリケーン通過後に便乗値上げが起こったこと」を取り上げた。

3. 授業展開について

① 前時の授業について

経済学習の1時間目として、「経済」とは何か、「経済主体」についての基本概念を説明したあとに、予備的な作業として次のテーマでグループワーク及び作文課題を実施した。

② 生徒への課題(グループワーク)及び作文課題について

演習1 有名人の「所得」はどれくらいだろうか。

10月3日放映されたNHKの「ハーバード白熱教室@東京大学」によると日本の平均的な教員の年収は約400万円だそうです。それでは、メジャーリーガーのイチロー（シアトルマリナーズ）の年俸、また、アメリカのオバマ大統領の年収はどれくらいだと思いますか（個人の努力について、そして社会への貢献を考え、どれくらいがもらえるのが適当だと思いますか。グループで予想をください。

	予想した額	実際の額
イチロー	約（ ）円	（ ）円
オバマ大統領	約（ ）円	（ ）円

問題1 イチローやオバマ大統領の年俸（年収）を聞いてどのように思いましたか。想像していた額とどのような違いがありましたか。思うところを書いて下さい。

演習2 以前の「青山セミナー」（青山高校の移動教室）で「世の中、お金が一番大切か」というテーマでディベートが行われたことがありました。やはりお金が一番でしょうか、それともそうとは言えないでしょうか。このことを考えるために、「世の中 [] が一番大切だ」という文の空欄の中には、[お金、愛、正義]が入るとします。つまり、「世の中、お金が一番大切だ」「世の中、愛が一番大切だ」「世の中、正義が一番大切だ」の中で「どれが一番」かそして「二番」「三番」になるでしょうか。最初にあなたの考える順位をつけなさい。その後で、グループで話し合って、あなたのグループで順位をつけなさい。

世の中 [] が一番大切だ	あなたがつけた順位	グループでつけた順位
お金		
愛		
正義		

問題2 演習1・演習2のグループ討議を行って感じたこと、思ったことをふまえて、「世の中お金が一番大切か」という問いについてどう思うか、あなたの考えをまとめて下さい。（あるいは「お金」と「愛」と「正義」の関係について思うことをまとめなさい）。（200字程度）

③ 2時間目（本時）の授業展開について

以下に示すプリントをもちいて、次の各点を確認しながら授業を展開した。

- i 前時で書いた課題をプリントしたものを配付し、
- ii 需要曲線・供給曲線のシフトについて理解させる
- iii ハリケーン通過後に大きな被害が起こった時に、需要曲線・供給曲線はどのような変化が起こるだろうかを考えさせる。
- iv ハリケーン通過後の便乗値上げについての二つの立場からの意見を読み、授業のまとめとして課題に答える。

i お金・愛・正義についての回答集

① 正義は人によって考え方が違うわけだからいろいろな正義がある。なので特に重要だとは考えない。愛はいつ変わってもおかしくないかも知れない。だから重要ではない。それに対してお金は裏切りがない。変わることがないので信用できる。

- ② お金がある上での正義だと思う。正義とはその社会の状況で変わってくると思う。お金で世界は変わるが、愛で世界は変わらない。
- ③ 世の中お金だけではないと思います。お金がどれだけあっても愛や正義は買うことが出来 ません。私はそういうお金で買えないもの、かたちになってみる事が出来ないものこそ本当に価値があるのではないかと思います。人として持っていた方がいいものはきっとお金なんかじゃなくて、もっと温かい何かなんだと思います。人と人が愛をもってお互いを助け合っていくこと、すべての人を平等に愛する正義があれば、世の中それほどお金がなくてもいいのではないかと思います。
- ④ 一番大切なのは「正義」だと思います。愛やお金があっても人間としての常識、何をするかよいかと言うことを考えないとみんなが幸せに生きることができないと思うからです。愛が大切とは言ってもそのことだけに気をとられて人を傷つけたり悪影響を及ぼしかねないです。人間として時には、人のことを思ってあきらめたり、自己中心にならないようにしなくてははいけません。そういったことから考えると一番大切なのは「正義」です。

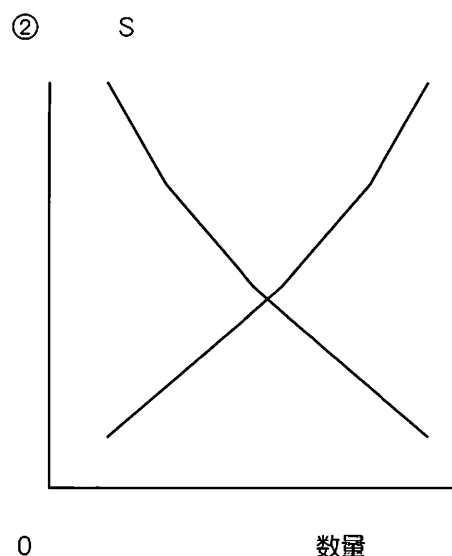
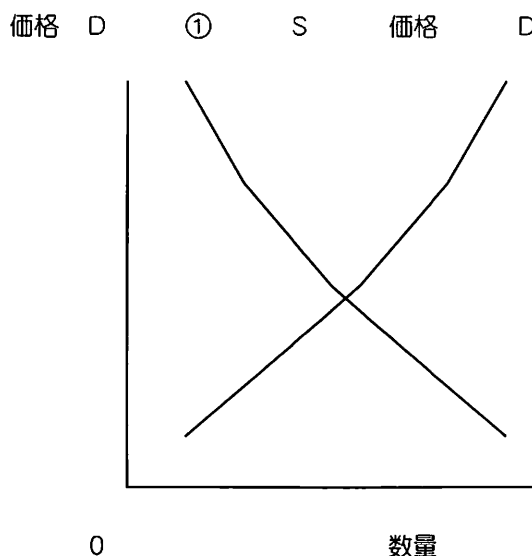
習問題 次の場合には、需要曲線または供給曲線はどのようなシフトするだろうか。

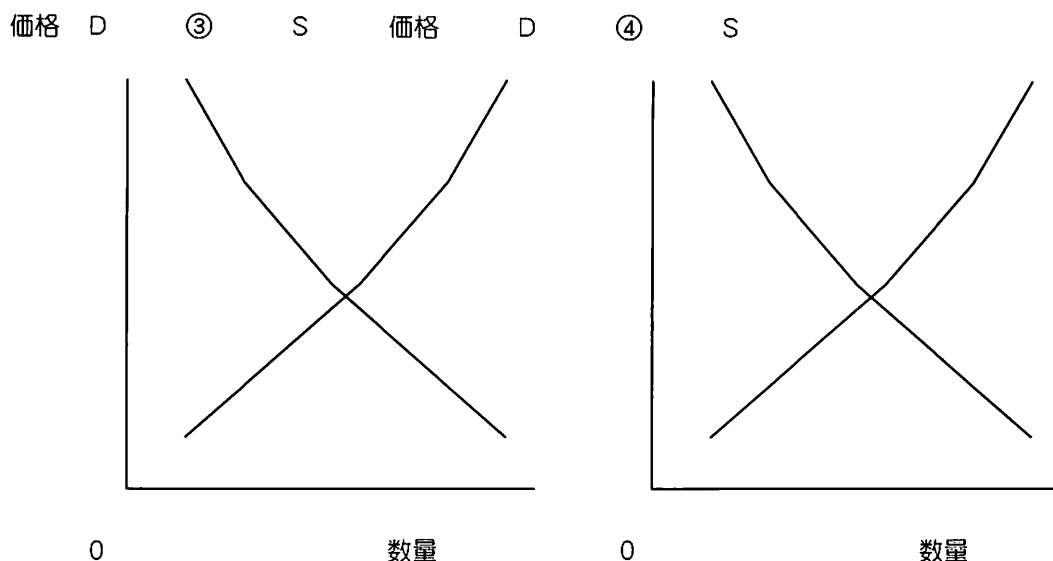
次の①～④の場合、需要と供給、均衡価格と数量にどの様に影響するか、↑か↓のどちらかにを付けなさい。

ただしそれぞれの事柄は需要か供給のどちらかにだけ影響する。(需要と供給ついて、影響するのが「需要」であるなら「需要」の矢印だけにマルをつけ「供給」には何つけない)

- ① 輸入品が減る。 ② ある商品の人気低下する。 ③ ある商品の人気が高まる。
④ 下の [問題2]

	需要		供給		均衡価格		均衡数量	
①	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
②	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
③	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓
④	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓





問題2 練習問題の④について

『これからの「正義」の話をしよう』 マイケル・サンデル著より

「2004年夏、メキシコ湾で発生したハリケーン・チャーリーは猛烈な勢いを保ったままフロリダを横切り大西洋へ抜けた。22人の命が奪われ、110億ドル（仮に1ドル=80円とすると、8800億円）の被害が生じた。…8月半ばだというのに電気が止まって冷蔵庫やエアコンが使えなかった…木々が吹き倒され（屋根の修理が必要となった）」

◎このような時に、さまざまな製品の「価格」にどのようなことが起こっただろうか。

- A 困っている人が多いので、多くの小売店は商品の価格を値下げした。
- B ここぞとばかり、多くの小売店は商品の価格を値上げした。

便乗値上げについての経済学者・司法長官等の意見

◎経済学者 トーマス・ソーウェルの意見

「氷、ボトル入り飲料水、屋根の修繕代、モーテル（自動車旅行者のための簡易ホテル）の部屋代などが通常よりも高いおかげで、こうした商品のサービスの消費が抑えられるいっぽう、はるかな遠隔地の業者にとってハリケーンのあとで最も必要とされているサービスを提供するインセンティブ（誘因）が増すことになる。8月の猛暑のさなかに停電で困っているフロリダの住民に氷が一袋10ドルで売られるとなれば、製氷会社はどんどん増産して出荷するのが得策だと気づくはずだ。こうした価格に何ら不公正なところはない。」

・「市場」を評価する評論家 ジェフ・ジャコビーの意見

「市場でつく価格を請求することは暴利行為ではない。強欲でも恥知らずでもない。それは自由な社会で財やサービスが分配されるしくみなのだ。」「（一見法外な価格も、必要な商品の増産を促すインセンティブ（誘因）を与えることによって）、「害よりもはるかに多くの益をもたらす」「売り手を悪者にしても復興が早まるわけではない」（『これからの「正義」の話をしよう』 マイケル・サンデル著より）

→資料集P. 99 [7] アダム・スミス『国富論（諸国民の富）』

◎フロリダ州司法長官 チャーリー・クライストの意見

「ハリケーンの後で困っている人の弱みにつけ込もうとする人間の欲深さには驚きを禁じえない。」「緊急事態において、人々が命からがら避難したり、ハリケーンの後で家族のために必需品を手に入れようとしているとき、良心に照らして不当な価格を請求されているとすれば、政府はそれを傍観するわけにはいかない。」「これは正常な自由市場ではない。自発的な買い手が自由意思で市場に参入し、自発的な売り手に出会い、需給に応じて価格が合意されるわけではないからだ。緊急事態では、せっぱ詰まった買い手に自由はない。安全な宿泊施設のような必要不可欠なものの購入に選択の余地はないのだ。」

（『これからの「正義」の話をしよう』 マイケル・サンデル著より）

・補足の資料 () 『道徳感情論』

「人間はどんなに利己的なものと想定されうにしても、明らかに人間の本性の中には、何か別の原理があり、それによって、人間は他人の運不運に関心を持ち、他人の幸福を—それを見る喜びのほかにも引き出さないにもかかわらず—自分にとって必要なものだと感じるのである。この種類に属するのは、哀れみまたは同情であり、それは、われわれが他の人々の悲惨な様子を見たり、生々しく心に描いたりした時に感じる情動である。われわれが、他の人々の悲しみを想像することによって自分も悲しくなることがしばしばあることは明白であり、証明するのに何も例を挙げる必要はないであろう」

「人間社会の全成員は、相互に援助を必要としているし、同様に相互の侵害にさらされている。その必要な援助が、愛情から、感謝から、友情と尊敬から相互に提供されているばあいには、その社会は繁栄し、そして幸福である。」

問題3 さて、ハリケーンに襲われて物価の上昇が起こっている状況において、人々の自由な経済活動に任せておくべきだろうか。それともこのような「値上げ」を禁止する法律を作るべきであろうか。あなたの考えをまとめなさい。

④ 生徒の回答について—「公開授業」を行ったクラスの生徒の回答について

○市場メカニズム重視…22名

○値上げを禁止する「法律」を制定するべき…12名

○どちらとも言えない、その他…6名

- ① 困っている人たちを助けるのではなく、自らの利益を最優先して追い打ちをかけるようなまねをするのは非人道的だと思うけれど、それでも法律を作るのは妥当ではないと思う。困っている人を助けるのが当たり前のように、もうけを得ようとするのも当然だから批判はできないし、需要が跳ね上がって価格が急上昇すれば、供給量も増え、結果的には値段は元に戻っていくのだから、法で規制をして元に戻るのが遅れるだけだから、つくらなくてもいいのではないかと思う。
- ② 法律を作るべきだと思う。確かに個人の復興（立て直し）よりも社会の復興の方が重要かもしれない。しかし私たちは人間である。それはつまり利益や損得を計算することしかできない機械とは違い、人を思いやる優しさを持っているということだ。このような状況の時に求めるべきものは、経済的充実よりも優しさによって生じる精神的充実だと僕は思う。
- ③ 道徳的に考えれば法律で規制するべきだが、現実的に考えると値上げしなければお金が回らず、暮らしていけなくなったり、復興が遅くなってしまいう可能性があるから、法律はつくらないという選択をせざるを得ないと思う。また、市場価格は別に不条理に上がっているのではなく、需要が上がっているのだから値上げを禁止する必要はないと思う。理想論かもしれないが、政府が蓄えていたものを配給したり、裕福な人たちが協力して、貧しい人たちに手をさしのべて値上げをすることなく復興できたら一番よいと思う。しかしこれは現実的ではおそらく無理だろう。
- ④ 私は、法律をつくるべきであると思う。人間いくら善良な心を持っていたとしても、心の奥底ではもっと幸せになりたい、とかもっと得をして利益を得たいなどと思ってしまうものだからだ。人々はお互いに助け合わなければ生きていけない。もし、物価の上昇を抑えたのなら、今度商店側が困った時、人々は助けてくれるだろう。それが助け合うということだからだ。そのためには自主的に値を下げるのが一番だが、やっぱり自分の利益のみを追求するものもいるので、法律によって規制するべきである。

4. まとめと課題

「幸福・正義・公正」を用いて考察させるという授業展開は、それらの概念の内容についての理解を深めることが欠かせないことであるとともに、それらについてどのように生徒に教材として提示するかといういわば方法についての検討が重要なことになってくる。

私は「平成21年度 都倫研紀要 第48集」で「財政・税制についての授業実践報告」で、「幸福・正義・公正などについて理解」させる授業展開の試みを発表させていただいた。そこでは、J. J. ルソーの「人間を通して社会を、社会を通して人間を研究しなければならない。政治学と倫理学を別々に取り扱おうとする人々は、そのどちらにおいても何一つ理解しないことになるのだ」[『エミール』(中 P. 74) 岩波文庫]という言葉や、社会学者のC. W. ミルズが「個人環境に関する私的問題」と「社会構造に関する公的問題」を結びつけて考える能力としての「社会学的想像力」を提唱していることを取り上げた。今後は、そのキーワード(キーセンテンス)の各論として、より具体的な授業実践を積み上げていく必要がある。例えば「ハーバード白熱教室」や『これからの「正義」の話をしてしよう』でマイケル・サンデルが行っているように、具体的事例(いわば一つの「物語」)を通して議論が深まっていくことは、「正義」の内容を理解するだけでなく授業の展開として大いに参考になる方法であると思われる。授業において生徒の「語り」をいかに生み出し、その「語り」を授業に生かしていくのかということも重要なことになるということでもある。その意味で、今後の課題として「幸福・正義・公正」を通じて考察させる授業において、いわば「物語」「物語り」を生かしたアプローチの意義と有効性を検討するとともに、具体的な実践を積み重ねていくことで授業の改善をはかってきたいと考えている。本稿は、昨年度の『都倫研』紀要に引き続き、新学習指導要領を視野に入れた些細な試みであり、皆様のご批判を賜ることにより、一層の改善に努めていきたい。

「古代ギリシア哲学を教える／研究する」

慶應義塾大学教授 納富 信留 先生

大学で教養教育をひとこま持っています。前半はプラトン、後半はニーチェをやっています。大学では哲学は必修から外れていますが、哲学は教養で取るべきだと思っています。哲学は必ず触れておくべきだと感じています。ギリシア哲学は教養のなかで大きな比重を占めています。また哲学のみならず政治学、法学、自然科学をやる上でギリシアを知っていないと困る場合が多いです。ギリシアは学問の初めに必ず出てくるのでやっておく必要があります。高校で倫理を取って、大学で哲学を学ぶ人が多いのではないかと考えています。関心を持っていて授業を取る人がいるのはよいと思います。通説であっても、高校で触れていると教えやすい。こういうことを習ってきたが、深く学ぶとこうなるのだという形で展開があります。そういう意味で高校倫理との違いを含めて重要な課題だと思っています。

大学の教養の授業をして課題だと思うのは、哲学の授業に来て、これこれの課題をして、これこれの試験をして単位を取ると考えていることです。哲学は自分で考えることが大切で、答えはないと言うと戸惑う人が多い。答えがないことを考えて意味があるのかと反発する者もいます。こういう人に対してどうやってじっくり考えること、哲学を教えるかが難しいです。これは専門教育というよりも教養教育の場合の問題です。自分で考えることをしないと大学の授業にはなりません。そういう意味でも高校の倫理教育と大学教育とのすりあわせとか、対話が必要だと思っています。

大学の専門教育とは文学部の哲学科とか大学院でやっているものです。ギリシア哲学は二千年以上続いているので、今更ギリシア哲学を読んでも変わらないと思っている方も多いたと思います。ギリシア哲学も変化しています。日進月歩というわけにはいきませんが、10年20年の単位でがらっと変わっています。よく言えば進歩しています。少なくとも変化しています。何か新しい発見があるかということ、古代ギリシア哲学・古典学では新しい本が出てきたとか、新しい資料がでてきたということは多くはありません。けれども同じ資料を使っても研究動向が変わったとか見方が変わったということがあります。ギリシア哲学研究は、20世紀前半はウィトゲンシュタインやアンスコムなどの影響があって、分析哲学の手法を使って分析することが多かった。この20年はがらっと変わって、最近では歴史的関心が強くなってきています。20世紀半ばぐらいまで発展史が多かった。一人の思想家がどう変わったかということの問題にしていたが、実はあまり根拠がありません。最近はこの見方について懐疑的になり、言説を控えるようになりました。最近では共通の見方が壊れています。共通の見方や図式を描くことができない、やや多面的状況になってきています。もう一つ面白いのは受容史を重視していることで、以前はプラトン、アリストテレスの復元が重視されていましたが、今はプラトン、アリストテレスがどういうふうに読まれて、理解あるいは誤解されてきたかを研究する傾向があります。これは受容史と呼んでいるものです。それと連動して、以前はソクラテス、プラトン、アリストテレスの三人が中心だったが、最近その前後も含めて総合的に見る見方が広まっています。ヘレニズム時代、あるいはローマ時代の古代哲学も研究が幅広く行われるようになりました。従来の紀元前5世紀4世

紀のアテネだけでギリシア哲学があったかのような印象がかなり壊れて、現代ではBC6C～AD5、6Cまで広く考えるようになっていきます。もう一つはギリシア哲学はキリスト教、イスラム教との対比が強調されていたが、連続性とか交流という側面を見るなど見方が変わっています。ギリシア哲学を実際やっている作業は非常の細かいのですが、全体として起こっていることはかなり変わっています。

研究も多様化の時代になっていて、確実なものは何もないといった状況です。特にギリシア哲学は2つの大きな問題がある。1つは資料の問題です。古代哲学の中でプラトン、アリストテレスだけが例外的に残されている。これが当たり前と考えるととんでもない間違いで、何千冊という本が当時書かれていて、そのほとんどすべて失われています。その残されているもの寄せ集め、全体を見据えて、当時どういうことをみんなが考えていたかを復元するような作業があります。今プロタゴラスの復元を試みています。ところがプロタゴラスの書いたものは2行だけしか残されていません。彼の本は死後すぐになくなってしまったに違いない。プロタゴラスについてはみんなが違うことを言っている。こういうのを集めながら、非常にマイナーな本を調べながら、一体プロタゴラス自身はどういったかを調べています。しかし元のはこれだと言うことができない。これは近現代とだいぶ違います。解釈の問題ですが、どのような場合にも解釈の問題があります。プラトンの場合は解釈の違いなどないと思われるかもしれませんが、今年の夏、国家篇の哲人統治論は単なるメタファーか、それともまともな統治理論なのかが論じられました。専門の研究者の中では、あれは魂を語るためのものであって、政治哲学を読むべきではないという意見もあります。専門研究が変わって行く中で、どこまで書くべきか。どの程度許容されるのかということも重要です。他方で専門家の間でも合意形成がなされていなくて、一致していない。どの部分が共有できるのかがはっきりしていません。もう少しはっきりしないと困っちゃうのではないかと思います。

高校の教科書について、わたしが感じたことを話します。全体として私の印象として、ギリシア哲学にスペースを多く割いている。ギリシア哲学は哲学としては比重が高いですね。少ないスペースの割には、かなり多くのもが入っています。教科書というのは自分で読む教材なのか、説明する教材なのか、いくつか気になりました。哲学者の言葉が入っているが、これをどう使うのか、気になりました。他方で5種類の教科書でほとんど違いがない。5つの出版社で別の人が書いていると思いますが、ほとんど凹凸がありません。高校で倫理を教えるのはセンター受験とか学習指導要領の縛りがあってなのかなと思いますが、ほとんど違いはない。異様に近いくらい違いがありません。教科書が違ってても変わりがありません。プラトンの魂の三分説、四元徳説が必ず入っていますが、プラトンの場合別のものでもよいかと思います。もっと面白いのはアリストテレスの徳論なのですが、『ニコマコス倫理学』の中で、専門家の間では正義・友愛はそれほど重視されていない。アリストテレスの全体の中ではあまり重視されていない、あるいはちょっと浮いているような所があります。倫理学を研究する人の中ではそれほど重視されていない。正義論についてはロールズにもつながりますのでよいかともいますが、友愛についてはどうして必ず入れられているのかなと思います。ヘレニズムについてはもう少し多様なのかなと思います。ヘレニズムでストアとエピクロスだけで終わるとするのは、少し残念だと思います。充分ページありますが、少し知識偏重かなと思います。他にもまだまだ入れてほしい哲学者があります。本当にどこに焦点を置くか難しい問題だと思います。

もう一つ、プラトン、アリストテレスの場合何に焦点を当てるかということがあります。

私の場合、ソクラテスは、何であるか、という問を問うて、アポリアに陥ったのですが、プラトン

はそれに対して、イデア論です。アリストテレスでは定義・本質という話をつなげているので、何であるかというつながりがあるのかなと思います。教科書では、ギリシアというとポリスなので、割合ポリスの秩序維持を中心にしていますが、決して間違っていないのですが、ちょっと無理があると思います。ソクラテスはポリスの維持をするために哲学をしたとありますが、ある意味でソクラテスはポリスにとっては危険分子の要素があります。この辺は議論があるとは思いますが、この辺を議論する授業もあるかなとも思います。

欠落部というか、問題点ということで言わせてもらいます。欠落部というのはこういうものもあってもいいかなと思う項目です。最初にパルメニデスという哲学者です。紀元前5世紀前半の哲学者ですが、言及しているのは2社ですが、プラトン以前では最も重要な哲学者です。彼の言説に対してエンペドクレスであれ、アナクサゴラスであれ、デモクリトスであれみんな答えているので、非常に重要な哲学者です。これが今のギリシア哲学理解ですので、一番中心となるパルメニデスが欠けているのは変に感じます。ですが理由も分かります。パルメニデスは難しいのですね。あるということはある、ないことはないということはどうやって伝えるか。数行で説明できないので、教書に入れるのが難しいのかわかりますが、パルメニデスが入っていないと画竜点睛を欠いています。それと論理の徹底性ということが思ったより出ていない。ゼノンのパラドックス、アキレスと亀の問題、学生だれでもが分かりますが、現在でも解決されていないので、どんどん研究書が出ています。未解決な問題です。こんな問題があると示すのも面白いかなと思います。ソクラテスについては、ソクラテスの倫理も重要なのですが、ソクラテスの方法も重要なかなと思います。アリストテレスも、定義・分類、カテゴリー、三段論法などはものの考え方の基本だということで、倫理以外でももう少し入れても良いかなと思います。また懐疑主義は完全に抜けています。これは是非入れてもらいたい。懐疑主義はアカデメイ派がヘレニズムにあって、もう一つピュロン主義があって、両方とも非常に面白い議論です。ものの見方が異なって決定できない、これをどうするかということで、哲学に興味を持ってもらうには非常によい題材です。実は懐疑主義の近代への影響は絶大です。デカルト、モンテーニュ、カント、みんなこの議論を用いています。この部分が抜けています。

誤りということですが許容範囲が難しいです。間違っているが通説としてはいいかなというものもありますし、これは間違っているというものもあって、程度があります。このことはギリシアに限らず中世や近代でもあるかもしれませんが、変えるべき所は変えていかないといけなかなと思っています。プラトンの徳の問題ではソフロシュネー、節制というものがありますね。これは欲望の徳とされていますが、節制という徳は魂の3つの部分が調和するという徳で、生産者だけが持つ徳ではないのですが、このことはプラトンがはっきりと言っています。もう一つ同じようなレベルでは、アリストテレスの国政論のところで、これはびっくりしたのですが、アリストテレスの提唱しているのは共和制だと書いてありますが、何かのミスプリかなとも思いました。これは一読して、あり得ないことだと思いました。共和制はローマ時代に始まったので、厳密に言うと民主制と共和制は全く違うものです。ギリシアには共和制という概念はありません。イデア論の説明なのですが、すべての教科書で、イデア論を説明するのに数学の図形を用いるのはあまり良くない。導入としては間違っていると言うとちょっと厳しいのですが、プラトンはこういう説明はしていません。プラトンが問題にしているのは大きいのが小さく現れるとか、美しいものが醜く現れるという場面を問題していて、われわれに見えるものが相反するものとして見えるということで、相反するものに関してです。三角形が三角形

でないものとして見えるということはないだろうと思います。数学的対象という議論がありまして、線分の比喻で三角形の身分を問題にしますが、ある三角形があって、その2倍の三角形がある。では2つのアイデアがあるのかというと、アイデアは1つなので、三角形はどういう存在なのかが問題になる。最後に、これは高校の教科書に限らず、一般にも間違っています。それはソクラテスの無知の知です。これは完全に間違っています。第一にプラトン対話篇には「無知の知」「無知を知る」という記述がない。第二はプラトン対話篇では、そのような高次の知(メタレベルの知)の可能性を批判している。ではソクラテスは何と言っているかということ、「自分は知らないので、知らないことを知らないと思っている」と、思っていると言っているだけです。それが知らないということを知っていると言うと、思う(ドクサ)と知(エピステーメー)を間違えています。では何時「知る」となったかということ、ヘレニズムのキケロが初めて使っています。日本では、1925年に高橋里美が初めて使っています。これは不思議な誤解なのですが、ニコラス・クザーヌスの「知ある無知」という単語を「無知の知」と訳して、ソクラテスにあてはめた。これが広まった原動力は、教育学でした。教育学では、ソクラテスはすばらしい先生だということで、知らないということを知っている知者なのだという形で、ソクラテスを持ち上げるとき、この言い方が使われたのです。ソクラテスがハイレベルの知を持っているという説明になっているのは、ソクラテスの真意にあっていません。

これに対する反応ですが、専門家以外の人には反応が非常によいのですが、専門家が一番変な反応を示している。私の友達の中にはまだ論証が完全ではないという人もいますが、君の言っていることは分かっているけど、いいんじゃないという人たちもいます。これにはがっかりします。専門家の責任とは何なのかと。後はほとんど無視ですね。高校の場合難しいのは全部の教科書で使っているので、いっぺんに変わってくればよいのですが、試験に出るということもありますで、なかなか変えにくいということもあると思います。私は「不知の自覚」と用います。そういう方向で変えていけばよいと思います。

(記録・文責 東京都立八潮高等学校 佐良土 茂)

【第三回研究例会】

平成22年度 第3回研究例会のご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当研究会の活動のために格別のご支援と高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、都倫研では下記のように研究例会を開催いたします。校務ご多忙の折りとは存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 日 時 平成23年2月8日（火）午後1時50分～午後5時50分
2. 会 場 東京都立八潮高等学校（品川区東品川3-27-22 電話03-3471-7384）
京浜急行 青物横丁駅下車 徒歩5分

3. 内 容

13：50 受付開始

14：20～15：10 公開授業 「仏陀の思想」（2学年「倫理」）

都立八潮高等学校教諭 佐良土 茂先生

15：20～16：10 講演Ⅰ 「私の経験から－教育、倫理、都倫研」

都立八潮高等学校教諭 佐良土 茂先生

16：20～17：40 講演Ⅱ 「自殺の現状と自殺対策の取り組み～遺族支援を通じて～」

NPO法人自死遺族支援ネットワークRe理事長 山口 和浩先生

17：40～17：50 事務連絡

■公開授業の概要■（佐良土 茂先生より）

3学期はインド思想の授業を予定しています。インドの歴史や社会制度・文化的背景を取り上げてから思想にすすみます。どの辺まで進むかはっきりとはめどが立っていませんが、授業では仏陀の思想を取り上げてみたいと思います。

■講演Ⅰについて■（佐良土 茂先生より）

東京都の公民科（社会科）の教員として、6つの学校の教育を経験してきました。その間都倫研にも参加させていただいて、多くのことを学ばせてもらいました。教員として自分が経験したことから学んだことを、教育、倫理、都倫研の三つを柱として、お話しさせていただきたいと思います。

■講演講師ご紹介■

1981年、長崎県生まれ。長崎大学教育学部卒業。医療法人カメラ横浜ホスピタル勤務。NPO法人自死遺族支援ネットワークRe（アール・イー）代表。中学二年の時、父親が自殺。あしなが育英会の活動を通じて、大学生のとき11人の自死遺児の手記をつづった冊子に自らの経験を発表（自死遺児編集委員会・あしなが育英会編『自殺って言えなかった。』（サンマーク文庫））。NPO法人

自殺対策支援センターライフリンクの活動に参加、自らもNPO法人自死遺族支援ネットワークReを立ちあげ、自死遺族の支援と自殺対策の活動を進める。社会福祉法人カメリアの情緒障害児短期治療施設大村椿の森学園勤務を経て現職。インタビューをもとに書かれた本に、今西乃子『「ぼくの父さんは、自殺した。」－その一言を語れる今－』（そうえん社）がある。

■講演Ⅱについて■（山口 和浩先生より）

現在、日本の自殺者は12年連続して年間3万人を超えています。言い換えれば3万人の自殺者がでなければ、1年を終えることのできない日本社会が存在しているともいえます。自殺予防、遺族支援も一体となった自殺対策が官民を挙げて取り組まれる中で、自殺に関する現状や取り組みの現状などを皆さまで考えていきたいと思います。

付記 第3回例会の報告は紀要作成に間に合いませんでしたので、例会案内を載せておきました。報告等は第50集に載せる予定です。

編集担当より

平成22年度 都定通研地歴、公民部の活動から

東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一

1. 活動経過

- ・ 4月27日（火） 於、荒川商業高校 総会、研究協議会
- ・ 7月6日（火） 於、荒川商業高校 研究協議会
- ・ 8月18日（水） 於、東京大学駒場博物館 見学、研究協議会
- ・ 9月7日（火） 於、荒川商業高校 研究協議会
- ・ 12月7日（火） 於、荒川商業高校 研究協議会

2. 活動内容

(1) 研究協議会

- ・小賀野 勝芳（江戸川・定）：モンゴルについて－国際理解教育の視点から－
モンゴルの調査旅行報告。自然、歴史、観光施設、遊牧民のゲルを訪問した時の馬乳酒や手づくりのチーズの話などは興味深かった。
- ・小賀野 勝芳（江戸川・定）：東京国立博物館との連携－学校行事を通して－
歴史教育に限らず、博物館連携学習の重要性について考えさせられた。
- ・小賀野 勝芳（江戸川・定）：日本の近代史について
領土問題を中心に、日本の近代史をどのように教えるかについて、日頃のプリント学習を例に報告した。
- ・小橋 一久：NIE 学習について
どのような主題を扱うかについて、学習構造からの提案はたいへん重要である。
- ・小橋 一久：学力について考える
社会への関心、市民としての情報、メディアを活用する力などは、重要な要素であろう。
- ・伊藤 昌彦・多田 統一（荒川商・定）：公民科教育実習生の指導について
教育実習生の受け入れ体制、大学との連携は、今後の課題であろう。
- ・多田 統一（荒川商・定）：沖縄修学旅行について
3泊4日のうち、座間味島に2泊した。集団自決のあった島での平和教育やエコツーリズムの現状を体験することができた。
- ・多田 統一（荒川商・定）：産業考古学について－公民科教育の視点から－
産業遺産の保存の大切さについて、公民科の立場から報告した。体験的な学習をどのように取り入れるかが今後の課題である。

(2) 見学会

・東京大学駒場博物館

自然科学を中心に、測量機器などの一高時代の実験・実習機器の展示を見ることができた。教育史や産業考古学の立場から、有意義な見学会であった。東京産業考古学会との共催。

高等学校学習指導要領「倫理」改訂のポイント

お茶の水女子大学附属高校

都倫研研究部 村野 光則

(文部科学省「学習指導要領の改善等に関する調査・研究協力者会議」委員)

はじめに

このたびの高等学校学習指導要領「倫理」の改訂に調査・研究協力者としてかかわったことから、新学習指導要領作成において議論となった点および改訂のポイントについて説明したいと思う。詳しくは、文部科学省の『高等学校学習指導要領解説公民編』（平成22年）を参照されたい。なお、これから述べることは、私個人の記憶に基づくもので、個人的な主観や感想を交えたものである。その点をあらかじめご了解いただきたい。

1. 今回の指導要領の特徴

今回の指導要領の特徴は以下の3点に集約できる。

(1) 「他者と共に生きる自己」という観点が入ったこと

これは、これまで倫理という科目の重心が、生徒個人の思想的な深まりと人格的な成長におかれており、「他者と共に生きる自己」という観点が明確に示されていなかったためである。もちろん、個人の人格的な成長には他者とのかかわりが当然含まれているが、今回の改訂では、その他者とのかかわりという観点を明確化し、自己は他者とのかかわりの中で生きているということを生徒にしっかりと認識させることをめざしたのである。こうした問題意識の背景には、自己が抱える問題は個人の問題に収斂されるものではなく、その個人を取りまく社会と切り離せないものであるという認識がある。生命倫理や環境倫理において生命や自然を考える際も、他者とのかかわりという観点ははずせないものであり、「他者と共に生きる自己」は、これからの福祉社会を築いていく上でもなくてはならない観点である。

(2) 現代の倫理的課題と自己を結びつけて考えさせること

倫理の学習は、正確に記憶して定期テストで正しく解答できればよいというものではない。私たちは、現代の日本社会という状況の中で生きており、現代の倫理的課題は私たちの生の延長線上にあるものである。少子高齢化や臓器移植の問題等も、単に知識として学習するのではなく、自分自身にもかかわる問題であることを理解させた上で、さまざまな角度から問題をとらえ、考えを深めさせることをめざしている。

(3) 論述や討論を重視すること

これまでの倫理では、(1)で述べたように、生徒個人の内面に焦点が当てられていた。しかし、「他者と共に生きる自己」が明記されたことで、生徒のコミュニケーション能力の向上が重要な課題として浮上してきた。倫理でいうコミュニケーション能力とは、論理的思考力、批判的思考力に基づくものをいう。今後、他者と共によりよい社会を形成していく上で、合意形成を目指す

コミュニケーション能力の向上は不可欠である。そして、自分自身の中で思索を深めるだけでなく、それを他者にわかりやすく説明できる能力が必要である。また、コミュニケーション能力は一人で向上させられるものではなく、他者との討論などトレーニングが必要なため、そのような実践的な時間が授業に取り入れられなければならない。論理的思考力や批判的思考力を養うためにも論述や討論は有効であると考えられる。そのため、今回、論述や討論の重視を明記した。

2. 具体的な変更点（下線は村野，以下同じ）

1 目標

人間尊重の精神と①生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、②他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

文部科学省『高等学校学習指導要領』第3節公民（平成21年）より（以下同じ）

① 「生命に対する畏敬の念」が加えられた

自分の生命、他者の生命、そして自然の生命を大切にさせるために加えられたものである。

② 「他者と共に生きる主体としての自己」

人はつねに他者とのかかわりの中で生きているという観点から、この文言を加えた。今回の指導要領には繰り返し出てくる文言である。これまでの倫理では、他者や社会とのかかわりはあまり強調されず、個人の思索を深めることや自己理解が主眼となっていたが、そのことと同時に、他者とのつながりをつねに意識させようとしていることが今回の指導要領の大きな特徴である。ただし、あくまで主体は自己であり、他者とのかかわりの中でいかに生きていくかということが主題であることを忘れてはならない。

(1) ③現代に生きる自己の課題

自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、④自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせる。

③、④ 「現代に生きる自己の課題」「自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いている」

これまでの指導要領は、「(1)青年期の課題と人間としての在り方生き方」というテーマになっていたが、在り方生き方の問題は青年期だけに限定されるものではなく、一生を通じたものであるという観点に立ち、「現代に生きる自己の課題」とした。また、私たちが生きているのは現代という具体的な状況であり、倫理の学習を単なる思弁的な学習に終わらせず、自己の生がつねに現代の倫理的諸課題を結び付いていることを認識させることをめざし、「現代に生きる」という文言をテーマに入れた。

イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、⑤家族、地域社会、情報社会、⑥文化と宗教、⑦国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

⑤ 「家族、地域社会」

これまでは「家族・地域社会」であったが、新指導要領では家族と地域社会を別個に扱うことにした。これは、家族、地域社会は今日において、それぞれ他の倫理的課題（生命、環境、情報社会など）と密接にかかわり合っている大きなカテゴリーだからである。

⑥ 「文化と宗教」

「文化」が入ったのは、日本の伝統と文化を理解し尊重させる必要があるという理由からである。「宗教」が入ったのは、イスラームをはじめ、国際平和を考える際には宗教の理解が不可欠であるためである。ただ、宗教の扱いは難しく、宗教思想の学習と宗教教育の境目はあいまいである。宗教の定義も100以上あり、どのような視点からどの範囲の宗教的事象を扱うのか（例えば、宗教＝信仰とするのか、宗教に初詣やおみくじを含めるのかなど）を明確にする必要がある。また、イスラームの六信五行を教えただけでは、なぜイスラームが現代においてもその信者を増やし続けているのかを説明できない。そのため私は、新学習指導要領作成の際、宗教を社会学的観点から文化現象として扱うこと（そもそも宗教とは何か、宗教は人間が作り出したものだが、宗教は人間にとってどのような意味を持つのか等）を主張したが、残念ながらそれは受け入れられなかった。しかし、人間と宗教とのかかわりを考える際には、宗教社会学的なアプローチが有効であると思われる。

⑦ 「国際平和と人類の福祉」

「他者と共に生きる自己」という観点を敷衍していくと世界の中の自己のあり方にたどりつく。インターネットの発達により、私たちは世界中の情報にアクセスできるようになった。その結果、国際平和についても、これまで以上に身近なものとしてとらえることが可能になっている。現在の自己のあり方は世界の状況と関係していることから、今回、「国際平和」を指導要領に盛り込んだのである。

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)については、この科目の導入として位置付け、⑧生徒自身の課題を他者、集団や社会、生命や自然などのかかわりを視点として考えさせ、以後の学習への意欲を喚起すること。

⑧ 「生徒自身の課題を他者、集団や社会…とのかかわりを視点として考えさせ」

自分自身の個人的な悩みであっても、それは現代の時代状況に大きく影響されていることから、他者や社会とのつながりを意識させることを強調した。

ウ 内容の(3)については、次の事項に留意すること。

(イ) イについては、アの学習を基礎として、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択し、主体的に探究する学習を行うよう工夫すること。その際、⑨イに示された倫理的課題が相互に関連していること踏まえて、学習が効果的に展開するよう留意するとともに、⑩論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促よう留意すること。

⑨ 「イに示された倫理的課題が相互に関連していることを踏まえて」

例えば、家族について取り上げる際も、地域社会、情報化が家族関係に与えている影響、他の国々との比較など、他のテーマが必ず関連してくる。現代の家族は、親子関係、夫婦関係においてさまざまな課題を抱えている。介護や終末期医療の問題も多くの家族が直面する問題である。家族の問題は、家族の内部だけのものではなく、家族を取りまく地域や社会、経済や政治、文化や歴史がその基盤にある。このように、いずれのテーマを取り上げるにしろ、それぞれが相互に密接に関連しているという前提に立ち、幅広い視点から問題をとらえさせていくことをめざしている。

⑩ 「論述したり討論したりするなどの活動を通して」

2(3)で述べたように、思索を深めていくためには論理的思考力や批判的思考力が不可欠である。これは自然に身につくものではなく、トレーニングが必要である。論述は、論理的に自分の意見を述べるためのトレーニングであり、討論は、勝ち負けではなく、論理的に議論しながらよりよい結論を導き出していく力を養うためのトレーニングである。これらの活動を積極的に授業に取り入れていくことを促している。

3. 残された課題

学習指導要領においては、青年期の単元は科目の導入として位置付けられている。自分自身を見つめることを通して、自己の生き方を見つめ、そこから先哲の思想へと導いていくことになっており、本研究会でもこれまで多くの授業実践が積み重ねられてきている。しかし、質疑応答でも指摘されたが、青年期の単元の取扱いは私たち倫理の教員にとってはむずかしい面がある。

青年期の取扱いにおける問題は2つある。1つは、学習指導要領の問題ではなく、教科書の内容の問題である。青年期の単元に取り上げられるテーマや概念は、すべての教科書でほぼ共通している。すなわち、第二の誕生(ルソー)、マージナルマン(レヴィン)、心理的離乳(ホリングワース)、アイデンティティの確立と心理社会的モラトリアム(エリクソン)、防衛機制(フロイト)、マズローの欲求階層説などである。これらはセンターテストでも出題されることから定番の概念となっているが、果たしてこれらの概念は、現在においても有効なものであろうか。アイデンティティの確立は、流動化する現代社会においては青年期だけの課題ではなくなりつつある。また、青年期の単元は心理学的な内容であるにもかかわらず、フロイトやエリクソンなど精神分析学のウエイトが大きく、その中でなぜ防衛機制を取り上げるのかも不明である。マズローの欲求階層説も実証的なデータに基づいたものではない。それゆえ、現在の教科書の内容が、青年期の自己形成を図る上で有効な内容であるかを精査するとともに、私たちからもそれに代わる有効な概念や教材を提案していく必要

があると思われる。

もう1つの問題は、青年期からギリシャ思想への橋渡しの問題である。導入としての青年期を学習したあとで、生徒たちは一気に二千数百年をさかのぼり、タレスの「万物の根源は水である」を学習することになる。せっかく自分自身の内面や在り方生き方に目を向けたとしても、続いて学習する内容が「万物の根源」では落差が大きすぎるように思われる。今回の指導要領の改訂においては、自己を見つめる→自己の基盤となる家族を見つめる→家族を取りまく地域社会を見つめる→地域社会を取りまく日本社会を見つめる→日本社会を取りまく国際社会を見つめる、というように同心円状に自己と他者との相互関係を見つめていくことがめざされている。しかし、自己を見つめた直後にギリシャ思想に入ってしまったら多くの生徒は戸惑いを覚えるのではないかと思われる。青年期の学習によって、倫理という科目に対して抱いた興味関心をいかにギリシャ思想につなげていくか、それを個々の教員の技量に委ねるのではなく、スムーズに橋渡しをする視点や方法論を共有していく必要があると思われる。

おわりに

倫理に限らず、学習指導要領の内容がそのまま教科書に具現化されているわけではない。そのため、学習指導要領がめざすものが、そのまま教育現場で取り組まれているとは言いがたい。また、センターテストとの関係で、今回重視したテーマ学習や論理的思考力、批判的思考力の育成のための時間がどれだけ割けるかという問題もある。さらに、いわゆる教育困難校において、思想的な内容をどこまで生徒に理解させられるかという倫理学習の根幹に関わる問題もある。そうした問題一つ一つに、お互い知恵を出し合い、授業実践を交流し合いながら、本研究会で取り組んでいきたいと思う。

高校公民科で若者の「議論」を教材化する

－ NHK「青春リアル」を題材として－

東京都立総合工科高等学校 坂口 克彦

1. はじめに ーより身近な高校公民科「青年期」学習への改革をー

高校公民科倫理・現代社会の青年期学習の中では、まさに青年期の只中にある高校生に対して思春期の悩みを考えさせたり、意見表明させたりする実践が試みられてきた。

新指導要領でも、以下のように現代的課題と自己をつなげて考えさせることと、取り扱いに当たったの論述・討論の導入がうたわれている。

【平成21年3月告示 高等学校学習指導要領】

公民科倫理

2 内容 (3)現代と倫理

イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人権と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

3 内容の取扱い

(2) ウ (イ)

イに示された倫理的課題が相互に関連していることを踏まえて、学習が効果的に展開するよう留意するとともに、論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意すること。

筆者自身も小論文作成やディベートの導入等によって、生徒の意見表明力を高めるための実践を毎年実践してきた。ただ、その内容については「死刑存廃論」「情報化是非論」「生命倫理論」「夫婦別姓論」をはじめとする、いわゆる定番物に終始してきた。

確かにそれらは、人間の生死にまで関わる場合もあり、自己省察をさせるのに適した素材ではあるが、高校生の実生活からすると、やや遠い存在、深すぎる存在について扱ってきたとの印象がある。

2. より身近な「青年期」学習への模索 ーNHK「真剣10代しゃべり場」の利用ー

それを補正する意味で、筆者はまず、NHK教育テレビ「真剣10代しゃべり場」という番組を利用する実践をおこなった。

「真剣10代しゃべり場」とは2000年から2006年まで放映された、全国から選ばれた10代の収録

参加者15人（途中からは10人制に）が、毎回1つのテーマに沿って「司会者なし、結論なし」で討論し合うという内容の番組である。

この番組では、高校生にとってより身近な素材「いじめ」「恋愛観」「流行」なども取り扱われ、この議論のVTRをきっかけに、授業に持ち込む手法を導入した。

しかし、この番組の場合は、以下のような特徴があった。

- ① 45分間の討論が長すぎ
- ② 司会も結論もなく、素人集団なので聞き取りづらいことが多発
- ③ 収録参加者の声の大きさと全体議論の偏ることが多発

以上のような理由により、番組自体の社会的波紋は大きかったものの、高校公民科授業内での利用については、すぐに停止せざるを得なかった。

3. ツイッター世代に合った「青年期」学習への模索

一方で上記番組の終了した2006年以降、高校生を取り巻く環境は激変した。情報端末の普及で、単なる個人メールによるパーソナルコミュニケーション段階を飛び越え、「ブログ」、「プロフ」などの簡易的な掲示板サイトの普及で、幅広いコミュニケーションがとれるようになってきたことは、非常に大きい。

そのような状況の中で筆者は、公民科倫理授業の中で「情報倫理」について扱うなど、工夫も続けてきた。「匿名性」、「学校裏サイト」、「ハッキング」、「フィッシング詐欺」、「2ちゃんねる」、「ファイル交換ソフト」などの問題についてである。特に現任校は科学技術系統の高校であり、「情報」の学科を有しているため、生徒の意識も高く、一定の反響も得た。

しかし、ここ1～2年での生徒をめぐる情報化の波はさらに急激であり、年齢制限が緩和されて高校生が参加できるようになったSNS (Social Networking Service) サイトや、つぶやき (Twitter) サイトが急速に普及した。その中で生徒たちは、ある程度以上の「意見表明」が出来るようになってきている。こういった、学校教育外での「意見表明」能力の養成は嬉しいものの、近視眼的な書き込み (Follow) にとどまっている現実があり、筆者は、しっかりとした論理構築や書き込みをするに当たっての情報倫理的なもので含めた実践素材はないかと探していた。

4. NHK「青春リアル」の導入

2009年4月から放映が開始されたこの番組は、前出の「しゃべり場」の後継番組であることは言うまでもない。ただし大きな違いは、以下の通りである。

- ① 議論がネット上で行われること
- ② だからこそ、議論は文字情報で残ること
- ③ 収録参加者は全国にそのままいて、生活する様子がドキュメント放映されること
- ④ TV放映されない間にも、ネット上では議論が続くこと
- ⑤ 収録参加者以外の一般の人々もネット上で意見表明できること

前身番組と異なり、収録参加者年齢も16歳から29歳と広がり、討論テーマ (トピック) の幅も広がり、かなり高校公民科教育で導入しやすくなったし、3カ月単位で収録参加者をドキュメント形式で追うため、そこに時事問題・社会問題などが盛り込まれて、授業の中で単発的に使うだけでは

なく、より長いスパンで、より深い考察をさせることが出来る可能性も持っている。

【表1】 NHK教育・総合テレビにおける若者対象番組

放映年	番組名	司会者等
1962～1966年	若い広場	
1963～1966年	われら10代	
1966～1969年	若い世代	
1969～1982年	若い広場	
1982～1987年	YOU	糸井 重里・日比野 克彦・笑福亭 鶴瓶
1987～1990年	土曜倶楽部	いとうせいこう・笑福亭 鶴瓶
1990～1991年	燃えてトライアル	辻 仁成・桑田 靖子
1990～1992年	青春トーク&トーク	大泉 実成・つみき みほ
1991～1994年	ニューエイジディベート	松尾 貴史
1992～1994年	ファイト!	ルー大柴・秋山 仁・ちはる
2000～2006年	真剣10代しゃべり場	
2006～2009年	一期一会 キミにききたい!	
2009～ 年	青春リアル	鈴木 謙介・矢口 真里

5. NHK「青春リアル」の構成

(1) 「真剣10代しゃべり場」との相違点

この「青春リアル」は週1回放映されるテレビ番組としてだけ構成されているわけではない。NHKのインターネット上のサイトと連動して初めて成立する構成になっている。

NHKサイト上では「青春リアルとは…ウェブ上で人生の悩みを真剣に話し合ったら、〈現実の社会〉や〈自分〉に向き合う気持ちはどう変わる? 10代20代の“いま”を描いて共感度大の新感覚ネットドキュメント」と紹介されている。

つまり、「真剣10代しゃべり場」時代のような、単純な「その場限りの」討論番組としてではなく、激動してゆく参加者一人一人の心情を3ヶ月という期間ずっと追ってゆくドキュメント番組という位置づけになっているのである。

(2) 「青春リアル」の概要

- ① 3ヶ月で11名の一般参加者（15～29歳）を募り、「第〇期メンバー」とする。
- ② 1名が1つの「トピック」（話材）を提供し、メンバー同士のメール交換が開始される。
- ③ また、同時に一般視聴者（年齢不問）もメールをNHK宛てに打つことが出来る。
- ④ メンバーは全国にそのままいて、NHKのディレクターがカメラを回してドキュメント取材を続ける。
- ⑤ 「トピック」が立てられて、十分なweb上の討論と、ドキュメント取材映像が揃ったところで、放映される。
- ⑥ 放映後であっても「トピック」へのメールは続行可能。

⑦ 町長として鈴木謙介・関西学院大学准教授が、アシスタントとして矢口真里氏がコメント。

6. NHK「青春リアル」を用いた教材化の例

(1) 対象

高等学校第3学年 公民科倫理

(自由選択…なお、全員必修の「現代社会」も第3学年で設置)

選択者12名 (男子10名、女子2名)

(2) 授業構成

4時間配当 (2時間連続授業×2週)

第1時 導入とNHK オンライン web サイトの紹介

第2時 「青春リアル」放送 VTR を、半分程度上映
トピックに関する、生徒なりの「意見表明」(文字化させる)

第3時 「青春リアル」放送 VTR を、残り半分程度上映
トピックに関する、生徒なりの「意見表明」(文字化させる)

第4時 文字化した生徒たちの「意見表明」を参照しながら、選択者全体での討論活動

(3) 第2時の「意見表明」活動例 —参加者の立てたトピックに対する意見表明活動—

《参加者の立てたトピック》

先日、彼女に軽くプロポーズ的なことをしました。

今はフリーターで収入が安定していないので、2年後をメドに「正社員」になる。

そうしたら結婚しようと約束したんです。ちなみに彼女もフリーターです。

そこで僕は、3年ほど前に近所の雑貨屋さんで「アルバイト募集・正社員登用あり」とはり紙がしてあったのを思い出し、電話してみました。残念ながら募集してませんでした。でも、そこは自転車を通えるし大好きな所なので、楽しく働けるはずで、2年のうちには募集が出ると思っているので待っているところです。

いま正社員になるためにやっているのは正直それだけで、どんなトピックをたてようかとディレクターさんと話している時、そのことを話したら、「雑貨さんを待っているだけって、甘くないかな」と言われました。僕には危機感がなかったのが意外でした。なので、そのことをトピックにしようと思います。

僕は、彼女との約束は約束として、一生の仕事にするなら、やりたくないことはやりたくないです。それなら部屋でゲームやってた方がましです。

これまでずっとなんとなくかかってきたので、職探しもなんとなくかかってるんですけど、それってやっぱり甘いですか…。

正社員になるって、そんなに大変なんですか？

《第1問》

(本格的なメールでの討論シーンに入る前にVTRを止めて…)

「ロロ」の言う、「彼女との（結婚の）約束は約束として、一生の仕事にするなら、やりたくないことはやりたくないです。それなら部屋でゲームやってた方がましです。」について、一般視聴者としてメールを打つと仮定して、文章を作成せよ。

《第2問》

（メンバーからのメールで痛いところを突かれ、へこんでしまってゲームに逃避したシーンがVTRで流れたところで止めて…）

自分が「ロロ」の彼女だとする。テレビで今のシーンを見たところで、彼氏である「ロロ」にメールを打つとしたら、どんな内容にするか。

「うん、今、テレビみた。」という書き出しで、彼女の立場に立って、文章化せよ。

《第3問》

（なぜ、やりたくない仕事をやりたくないかという理由が明かされたシーンがVTRで流れたところで止めて…）

「ロロ」が、一生の仕事にするなら、やりたくないことはやりたくない理由は、父親の姿を見たからであると今、示された。その理由を聞いた上で、どう感想を持ったか。

一般視聴者としてメールを打つと仮定して、文章を作成せよ。

(4) 上記第2時指導案のポイント

このトピックは「仕事」と「結婚」という2つの部分が焦点とされている。

今回の指導対象クラスは、半分が大学・専門学校進学者、半分が就職（公務員）希望者である。一部には既に一回就職試験または公務員試験に「落とされた」者も含んでいる。そういった意味で、「将来の仕事」ということに関しては大変に敏感な集団特性を持っている。

また、17～18歳世代ということで当然、恋愛・結婚観に関しては大きな関心を持っている。その意味で、このトピックには出席者全員が大きく「食い付く」ポイントを2つ有していたものと言える。また「人の立場に立つ」ということもし易いテーマだったと考えられる。

(5) 生徒の「意見表明」の実例

《第1問》への回答例

男子生徒による回答例：

「23歳にもなって、やりたくないことはやりたくないとか言っていたら、何にも出来ません。正社員にもなれません。

17歳の僕は今、正社員になるために就職活動をしています。これまでバイトの面接を何回も受けましたが、だめでした。そんなバイトの面接も受からないような奴が、いきなりガチの就職試験に挑んでいるのです。

確かに、自分の好きなことを仕事に出来たら最高だし、ゲームでお金稼げたら、それ以上のことはありません。でも、プロポーズされた彼女が、2年待ってもゲームばかりしているあなたと結婚しようと思うのでしょうか？

バイトに受かるかどうかは別として、社員登用されるのが確実だと思いませんか？

ちょっと甘すぎるかも…。

あと、ゲームで飯、食べる方法1つだけありますよ、『デバック』ってやつが。」

《第2問》への回答例

男子生徒による仮託文例①：

「うん、今、テレビみた。

テレビに映っているのをみるとさ、結婚の約束はウソなのかなと思っちゃうんだよね。

アニメ、ゲームとか趣味には口出ししないけど、家に引きこもってるだけじゃ仕事は見つからないと思うよ。

相談には乗るから、もっと行動してみて。」

女子生徒による仮託文例②：

「うん、今、テレビみた。

私は、ロコのやりたいこと、すごく分かるよ。

プロポーズされたのもすごく嬉しかったし、私はロコと一緒にになりたいと思ってる…よ？

でも、やっぱり結婚したいし、結婚したら子どもだって欲しい。

そしたらお金、必要でしょ？ 生活費だって…。

だから2年後目指して頑張らないといけないよね。それは私も。

だから一緒に頑張りたいな。一緒になるためにさ…。

好きな仕事に就くためにも、少しずつ行動していこ！」

《第3問》への回答例

男子生徒による回答例：

「その気持ちはものすごくよく分かります！

僕も今すごく悩んでいます。小学校の頃から今までやりたかった仕事がありました。でも今思うと、高校までに僕はどんな準備をしてきただろう。そして高校時代に何をしたのか。正直言って、何もやりませんでした。

その仕事の道が断たれたわけではありませんが、親に怒られたり自分で悩み続けたりと、今とっても辛いです。ですが、希望は捨てていないし、やりたい事は増えていっています。

大事なのは、過去なんて見ていないで、今を見て、未来を勝ち取ることだと思います。

ですからロコさんも、これからで良いです！

全然間に合います。がんばれ！」

7. NHK「青春リアル」を用いた教材化の効果と展望

(1) ドキュメンタリー効果

発表者が従前に実践した「真剣10代しゃべり場」を用いた指導案との大きな違いは、参加者の日常生活が見えるドキュメンタリー効果である。

「しゃべり場」は東京のスタジオでの、その場限りの勝負であり、その時の声の大きさを議論の方向性が決まってしまうが、今回の「青春リアル」は参加者が口べたであろうが構わない。

それよりも、地元での日常生活が描かれることで、しゃべったりメール交換したりする以上の情報が「メンバー」にも「一般視聴者」にも得られる部分があり、議論も深まる。

(2) 過去ログの保持効果

「しゃべり場」は、VTRを使ったとしても授業が終わってしまえば、言葉がその場で消えてしまう弱みを持っていた。一方で、「青春リアル」は授業が終わっても過去ログが保持される。つまり、授業終了後でも生徒が「メンバー」のその後を追いかけることもできる。

(3) 自ら意見を「メンバー」に届けられる可能性

今回の指導案では、「意見表明」を紙で書いて提出させて、クラス内討論に持ち込むことで完結させる形としたが、ICT教育機器の普及によって環境整備がなされれば、そのまま生徒の意見をコンピュータ入力させ、NHKのwebサイトに打ち込み、生徒の意見が公開されたり、「メンバー」個人に届くことも期待できる。

うまく行けば、生徒の「意見表明」が「メンバー」の心を動かし、交流できたりという新たなコミュニケーション誕生という効果も期待できる。

さらに進んで、生徒と「メンバー」の交流が、互いの行動にまで影響を与えることが出来る可能性も持つ。

(4) メンバー年齢幅の広がりによって、広い社会を見せることの出来る可能性

「青春リアル」は、「メンバー」の年齢対象を15～29歳に引き上げたため、社会人や主婦までもが含まれるようになった。

その結果、2010年春～夏期、つまり「第4期メンバー」を例にとると、農林水産省のキャリア官僚（28歳）や沖縄出身のフリーター（24歳）などが、彼らのトピックで「日本の食糧自給率の危機」、「宮崎牛の口蹄疫問題」、「沖縄の基地問題」を取りあげた。

それらが、時事的に大きなニュースになると共に、「メンバー」も「一般視聴者」も（授業を受けている生徒たちも…）、トピックを共有している「仲間」が直面している問題としてとらえるようになって、メール記述つまり「意見表明」記述が如実に変化する様子が見られた。

(5) 残る問題点

第1は、「情報倫理」的側面。メールではどうしても「舌足らず」になることが避けられず、「メンバー」のちょっとした発言が『炎上』状態を生むこともある。2010年秋期の第5期メンバーでは最長老の外資系企業社員（29歳）の「上から目線」的書き込みが、トピックの本質とは関係ないところで大きな波紋を呼ぶことになった。

第2は、NHK側による情報操作。もちろん上記の「情報倫理」的側面やセキュリティ的側面からも、これは一律に批判されるべきものではない。ただ、公開されたものを見れば「メンバー」同士や「一般視聴者」からのメールがすべてディレクターによるフィルターにかけられ、しっか

りした長さの意見だけ公開されたり、本人に伝えられると予測される。授業で生徒が誠意を持って「意見表明」したのも、本当に「メンバー」へ届くかどうか分からないのは惜しまれる。

【参考文献】

杉浦 正和・和井田 清司、『授業が変わるディベート術！ 生徒が探究する授業をこうつくる』、国土社、1998年、176p.

【寄稿文】

「文芸広場」の話題から -取材、インタビューを通して-

東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一

1. はじめに

筆者は、月刊「文芸広場」誌（文芸広場社）に、“研究所めぐり”の連載と年間3～4本のインタビューを担当している。公民科教育というよりも、全国教職員文芸協会との関わりから社会教育を意識したものであるが、平成22年度を例に活動の状況を紹介したい。

2. 研究所めぐり

- ・東京海洋大学海洋科学部附属水産資料館（平成22年4月号）
- ・東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館（平成22年5月号）
- ・東京大学政策ビジョン研究センター（平成22年6月号）
- ・東京大学生物機能制御化合物ライブラリー機構（平成22年7月号）
- ・東京大学サステナビリティ学連携研究機構（平成22年8月号）
- ・東京藝術大学言語・音声・トレーニングセンター（平成22年9月号）
- ・東京海洋大学百周年記念資料館（平成22年10月号）
- ・東京大学数物連携宇宙研究機構（平成22年11月号）
- ・東京工業大学理財工学研究センター（平成22年12月号）
- ・東京工業大学教育環境創造研究センター（平成23年1月号）

3. インタビュー

- ・漢詩に魅せられて（石川 忠久氏、平成22年5月号）
- ・創作を試みよう-描写力、構成力を磨いて-（秋葉 安茂氏、平成22年6月号）
- ・地域読者の声を受け止めて（永井 伸和氏、平成22年9月号）
- ・日本橋とともに歩んで-江戸菓子として親しまれ百五十年-（細田 安兵衛氏、平成22年12月号）

4. おわりに

“研究所めぐり”やインタビューを通して、学校教育への活用の可能性について探ってみた。

- ・東京大学の駒場博物館、東京海洋大学の水産資料館・百周年記念資料館は、教育現場との連携学習が可能である。パンフレットやホームページ資料の活用、また見学を実施することによって、公民科の授業に生かすことができる。一高時代の測量機器、船舶のエンジンなどは、産業考古学上貴重な研究資源である。また、水産資料は、環境教育にも活用できる。
- ・東京大学政策ビジョン研究センターや東京工業大学理財工学研究センターの取材では政策学や理財工学（金融工学）、東京大学サステナビリティ学連携研究機構ではバイオテクノロジーの最先端研究の現状について知ることができた。
- ・インタビューでは、漢詩の魅力や江戸文化の伝統、地域の図書館活動など、学校教育とも関連の深い内容であった。特に、永井伸和氏へのインタビューでは、児童・生徒の言語能力の育成という視点から、たいへん参考になった。

【寄稿文】

公民科教育と地図

東京都立荒川商業高等学校（定） 多田 統一

1. はじめに

地図は、地理歴史科の地理A、地理Bだけでなく、公民科での活用が可能である。ここでは、公民科における地図の活用のポイントについて述べてみたい。

2. 地形図の活用

前任校での実践であるが、ディズニーランドへの遠足を前に、現代社会の授業で地形図を活用したことがある。夜間中学校出身の70代の生徒が、50年以上も前に浦安の海岸に貝拾いに行った思い出を語ってくれたことがある。1枚の地形図を通して、10代の生徒との交流がおこなわれ、授業がたいへん盛り上がった。地形図は、人の経験や生き方を伝える道具にもなる。

また、現任校では、沖縄修学旅行の事前指導として、現代社会やHRの時間に地形図を活用した。地形図は、現地のイメージづくりに効果的である。「修学旅行のしおり（学習編）」に、沖縄の地形図を掲載した。地形図は正確であるし、観光パンフレットなどにはないさまざまな有益な情報が盛り込まれている。グループ行動には、地図を持参させた。

3. 白地図の活用

定時制では、講義式の授業がなかなか成り立たないという現実がある。白地図作業を取り入れることにより、授業をスムーズに進めることができる。現代社会での、国際経済統計を地図化する作業などは効果的である。筆者の経験から、生徒に地図作業をさせることは、資料として統計地図を利用すること以上の効果が期待できる。

4. 社会生活と地図

地図の技法が重要視される地理教育とは違い、公民科における地図を扱う視点は、社会生活と地図との関わりについて考えさせることであろう。観光地図や住宅地図など、日常生活との関わりは深い。現代社会の授業で、生徒に地図との出会いや社会生活における地図の役割について書かせることがある。また、各国で作られている地図を比較することにより人々の世界観の違いが分かるし、地図の発達を通して人々の世界観の変遷を知ることができる。地図は国際理解教育に有効である。一方、政治地図や宗教地図は公民科の授業に活用できるものの、領土問題が深刻になっている現在、エスノセントリズムに陥ることなく、正確な情報と正しい国際認識が求められる。

5. 情報化と地図

情報化の進展とともに、社会のあらゆるところで電子地図が利用されるようになった。GISやGPSの技術は、防災教育などに応用されている。教育現場にも、現職教員に対するICT研修が導入され、グーグルの地図情報が教室の電子黒板に映されるようになった。便利になった反面、著作権の問題やプライバシーの問題を抱えている。また、電子地図の利用が生徒の空間認識や社会認識にどう？がるかについては、まだ十分に解明されていない。電子データを駆使して一見立派なレポートが提出されることがあるが、生徒の理解度については入念なチェックが必要である。当面、手書き地図との併用が望ましいものと思われる。

【寄稿文】

新学習指導要領「政治・経済」をいかに読むか

都立小石川中等教育学校 新井 明

1. はじめに

新学習指導要領が発表されて一年。新カリキュラムへの移行準備がはじまり、教科書の執筆が進んでいるいま、あらためて新学習指導要領のねらいや作成時点での議論などを、可能な限りで解説してみたい。なお、筆者は、現行の指導要領と新学習指導要領の二回、協力者として改定作業にかかわることができた。その体験なども踏まえた紹介ができればと思っている。

2. 指導要領は「なめるように」読んでほしい

あらためて言う必要もないだろうが、学習指導要領は法的拘束力を持つ公的文書である。したがって、この種の文書には必ず各種の制約が伴っている。文章も一つ一つ「てにをは」に至るまで吟味されている。その意味では、その解説には細心の注意が必要である。現行と違っているところはどこか、そこはなぜ異なったのか、そこには教育的、学問的な背景だけでなく行政的、政治的な背景も当然存在する。それを知ってもらうために、学習指導要領の作成プロセスをあらためて確認しておきたい。

指導要領の内容を規定するのは、中央教育審議会の答申である。各教科に関しては、中教審の専門部会での議論がある。議論と言っても実態は、事務局と部会の座長クラスの人たちの間の論点整理で、基本的な方針が打ち出される。この間の事情は、中央教育審議会の議事録が公開されているので、それを追ってゆくと理解されるはずだ¹。中教審の答申を受けて、改定作業が始まり、教科調査官の先生を核として協力者が何度も会合をもち文章を煮詰めてゆく。そこでいったん決まったものは、事務方のチェックを受け、さらに各省に持回って要望を受ける。そこで、協力者会議での結論が修正されたり補足されたりすることもある。そして戻ってきた内容が最終稿となり発表されてゆく。したがって、何故に、ここで、こんな内容が入っているのかと思うような箇所は、たいていが途中のチェックなり要望を受けて入れざるを得ない場合の苦肉の策であることが多い。

また、いかに責任の所在が行政官庁にある文書でも、それを執筆する人間がおり、意思決定の重要な役割を果たしていることには変わりはない。したがって、指導要領の場合、解説書に掲載されている教科調査官がキーパーソンとして登場する。現在の指導要領は、大杉 昭英氏（現、岐阜大学）であり、新学習指導要領は、大倉 泰裕氏（現：千葉県立松戸秋山高等学校）といっても間違いではないだろう。もっと大胆に言えば、大杉指導要領、大倉指導要領なのである²。また、協力者のなかのキーパーソンも存在する。そのキーパーソンの思想なり発言は、結構色濃く学習指導要領

1 中央教育審議会教育課程部会高等学校地理歴史、公民部会の議事録は以下のHPで公開されている。これは第三回のものであるが、会合すべてが記録され公表対象となっている。そこでは各委員の発言がすべて記録されているので、その委員がどんな背景をもちどんな意見を表明しているか、そのなかで取り入れられたもの、単に聞き置かれたものが詳細にトレースしてゆけば発見できる。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/033/siryu/07102201.htm

2 明治図書などから、指導要領解説の解説本、例えば『高等学校新学習指導要領の展開、公民科編』のような本が出ている。

に反映されている。それがだれかを推定して、指導要領が作成される背景なり、特徴を知ったうえで、まさに「なめるように」文書を読んでほしいのである。

3. 新学習指導要領「政治・経済」の三つの強調点

新学習指導要領「政治・経済」に関しては、現在の指導要領とそう大きな変化はないと言っていだろう。先ほどの言い方に従えば、大杉要領の基本的な考え方や構成を引きついでいる。そのうえで、中教審で指摘されたいくつかの箇所が強化、補強されているのが特色である。これは、同じ公民科の「現代社会」構成、内容ともに大きく変化し、大倉調査官の色彩が色濃く出ているのに対し、「政治・経済」は大杉要領の基本的骨格を残していると言ってよい。

まず、補強された視点や内容では、法教育と金融教育の強化がある。これは、中教審での現代的課題として取り上げるべき項目として指摘されたもので、中学公民とともに「現代社会」でも強調されたもので、「政治・経済」でも当然のごとく取り入れられている。これは「内容の取扱い」の箇所にはっきり書かれているのですぐに理解できるであろう。法教育では、裁判員制度を扱うことが指摘され、金融教育に関しては、金融に関する環境の変化にも触れることが指摘されている。この二つがいわば内容的な目玉である。

加えて、現代社会の諸課題の箇所の課題探究の観点として登場する、「持続可能な社会」という文言である。この言葉は、中教審の審議で突然浮上したように筆者には思えるのだが、もとをたどってゆくと、1992年のリオサミットでのアジェンダ21などのなかで取り上げられていた「持続可能な開発」に由来する。それが、2002年のヨハネスブルグサミットで「持続可能な開発のための教育」への取り組みが必要であるという日本政府の提案に基づき、2005年から「国連持続可能な開発のための教育(ESD)」が始まったことを背景としているのであろう。現在、ESDを、文科省では「持続発展教育」と訳しその普及をはかろうとしている。ただし、「持続可能な開発」は比較的私たち学校関係者にも親しい概念であるが、「持続可能な社会」はまだそれほど定着しているとは思えず、違和感が残る先生もおられるだろう。しかし、背景は以上のようなものである³。

この三つの特色がどのようにこれから生かされるかは、今後の課題であるが、先進的な実践ははじまっており、それらに関しては、本研究会をはじめとする各種の研究会の実践報告を参照されるとよいと思われる。

4. 継承された点、変化した点

前項で、「政治・経済」では大杉指導要領の観点や方法が基本的に継承されたと書いたが、ではそれはどんなものか。私の理解の範囲でまとめておこう。

一つは、政治や経済という現象と学習者の距離の問題である。現在の学習指導要領の解説に図が掲載されている。大杉調査官が書かれた図である。「現代社会」では、学習者が社会の内側にいる。それに対して「政治・経済」では外側から対象の社会を見る絵が描かれている。これは、社会という現象を対象化して距離を置いてみる、つまり、科学としての社会科を目指すことが「政治・経済」では目指されることが志向されていることを表している。この構図は、今回は明示されていない

3 「持続発展教育」に関しては、次の文科省のHPを参照のこと。
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm>

が、基本的には否定されていないと私は考えている。

二番目は、構成である。「政治・経済」では、現行の指導要領で採用された、第一篇で政治の学習、第二編で経済の学習、第三篇で政治と経済の両方にまたがる問題をこれまでの学習で学んだ概念や理論を使って総合的に考察させるという三段構成は変化していない。

三番目は、二と関連するが、基本的な概念、理論をまず学び、見方や考え方を身に付けられるようにするという学習の方法である。事項を列挙して、それを学べではなく、学習対象となる現象の一番コアな部分を概念や理論で理解させ、その応用として各論に迫るという方法は受け継がれている。

では、異なっている個所はどこか。

一つは、理解→把握ないし探究→考察の順序である。これは、現在の学習指導要領ではいろいろ表現が混在しているが、それを整理したものと言えよう。関心を持たせ、把握ないし理解させ、そのうえで問題を考察させるという順序性と、それらがどのような文脈で書かれているかを再度確認しながら、本文および解説を読んでゆくことをすすめたい。

二番目は、前項の二でとりあげた第三篇で取り上げる学習項目が減少したことである。理由は、現行が多すぎるというのが一つ、また時代の変化とともに、経済摩擦のように対象が変化するものなどが出てきて整理が必要であることがある。結果として、新たな項目として、地域社会の変貌と住民生活が登場し、大きな政府と小さな政府、情報化の進展と市民生活、消費者問題と消費者保護、経済摩擦と外交などが消えた。消えた項目は学習しなくともよいわけではなく、例えば、消費者問題が市場の失敗の箇所でも取り扱うように指示されるなど、それぞれの項目で生きているものもある。このあたりは、行政官庁との関連が大きいと言えよう。

三番目は、政治分野での理解項目として、天皇の地位と役割が独立して登場したことである。これは皇位継承をめぐる論争などをうけたかなり政治的な判断であっただろうと推定している。

四番目は、経済分野での理解項目として、資本主義経済および社会主義経済の変容が消え、新たに経済活動の意義が入ったことである。これに関しては、反対論があった。一つは、社会主義経済という言葉が消えてよいのかというものである。もう一つは、これまで歴史的に経済社会の発展を説明してきた現場の人間が、いきなり経済活動の意義を説けと言われてできるものではないという反論である。これは、単に現実論だけでなく経済を歴史主義的に考えるか、希少性原理から考えるかという経済への認識の相違もあり、大きな問題ではあった。結局、経済活動の意義という、希少性原理からの内容に落ち着いたが、ここで重要なのは、資本主義・社会主義パラダイムからはじめて脱却したという点であろうと筆者は考えている。その意味で、日本の経済学習が今後、希少性と選択、意思決定の学習となりうる内容となりうるかどうかの試金石がこの箇所にはあると、筆者は考えている。この箇所をどう教科書が扱うか、また、現場の先生方が授業に持ち込むか、大きな課題であろう。今後の展開を大いに期待したいところである。

5. おわりに

以上、簡単に新学習指導要領の読み方を書いてきた。私見も多い。同じ場においても全く違った認識、見解をお持ちの先生もいると思われる。この種の解説は多分過去にはなかったと思われるので、議論の素材としてお読みいただければ幸いである。

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といたします。
 2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
 3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
 4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
 5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 個人会員 学校または教育研究機関等に所属して、この会の目的に賛成し、会の事業に参加する個人
 - (2) 機関会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する学校または教育研究機関等
 - (3) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
 6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
 7. (役員) この会の役員発議の通りです。任期は1年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
 8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
 9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
 10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。
会費は次の通りです。
 - (1) 個人会員・機関会員 年額2,000円
 - (2) 賛助会員 年額1口2,000円機関会員および賛助会員団体に所属する個人は、個人会員と同様に会の事業に参加できます。
 11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則をつくることができます。
 12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。
- 附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
 3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
 4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
 5. この規約の名称、目的、事業の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年度4月1日より施行します。
 6. 平成16年度総会で、会員ならびに会費の変更が認められた。

事務局便り

本年度の研究活動は、総会・例会の講演では、普段あまり講演をなさらない熊野 純彦先生、国際プラトン学会大会を終えたばかりの納富 信留先生、自死遺族支援のNPO活動に多忙な山口 和浩先生と、充実した内容のお話を伺うことができましたことは、何よりも良かったと思っています。また進んで会場校と授業公開とをお引き受けいただいた青山高校の富塚 昇先生、八潮高校の佐良土 茂先生に、感謝申し上げます。佐良土先生は本年度でご定年ということで、都倫研への長らくのご尽力にも、併せてお礼申し上げます。また、昨年度から改めた研究協議会では、多くの皆さんが授業プリントを持ち寄り、授業実践の分かち合いができたと思います。

本年度は、都教委から研究奨励団体の指定をいただき、紀要発行のための予算補助を得ることができるようになりました。これまでご援助いただいていた日本自動車教育振興財団様、上廣倫理財団様からの助成も、引き続き会を支えていただけることになりました。この場を借りて深く感謝申し上げます。会費収入も、会員の皆様のご協力で、安定してまいりました。

予算的には若干の援助を受けられることになったとはいえ、会の運営はなお前途多難です。最大の課題は事務局の仕事を分担していただける人手の不足です。お互いに少しずつの手間を惜しまずに出し合うことは、自主的な研修機会の確保には必要条件ですので、ぜひご理解いただき、事務局の役割分担を申し出ていただけるとありがたいと思っています。

次年度には50周年を迎える研究会ですが、現状の態勢では例年の研究活動を盛り立てていくのに精いっぱい、節目の年にもあまり目立ったことはできそうにありません。事務局長の不徳の致すところではありますが、どうかご寛恕いただきたく、引き続きよろしく願い申し上げます。

(産業技術高専荒川キャンパス 和田 倫明)

編 集 後 記

第49号をお届けします。ご案内の通り、今年度から紀要の発行に関しまして、東京都からの研究奨励費をいただくことになりました。私たちの活動の必要性が認められたと感じています。このことに関連して、紀要の発行時期が早まり、執筆してくださった方にはお忙しい中、無理を言って寄稿等協力していただき、厚く感謝申し上げます。

さて、紀要も49集になりました。紀要にはその年の諸会員の活動の軌跡が詰まっております。手にされた皆さんが、これをどしどし活用なさることを願っております。「紀要」が都倫研会員の活動を十分に捕捉できているかと言えば、まだまだ多くの研究成果が眠っているように思います。それはひとえに広報部の力不足によりますが、会員の皆様にも遠慮なく発表の機会として「紀要」を利用していただけますようお願い申し上げます。

また、研究活動は累積が大切かとも思います。今後とも会員の皆さんが、ご自身の研究成果をたくさん寄せられ、都倫研の研究がより厚い層をなし、東京都にますます広まってゆくことを願っております。

(広報部 佐良土 茂)

平成23年3月31日 発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

代表 立石武則

事務局 東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス 和田倫明

〒116-0003 東京都荒川区南千住8-17-1

電話 03(3801)0145 ファックス 03(3801)9898

URL <http://www.torinken.org/>